

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)																																																							
Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア学部																																																											
21101	<p>＜アドミッション・ポリシー*の明確化＞</p> <p>3つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立及び本学が取り組んでいる「大学教育再生加速プログラム（AP）*」の成果なども踏まえ、アドミッション・ポリシー*について、ディプロマポリシー*、カリキュラム・ポリシー*との対応、整合性について検証し、適切な見直しを図る。</p>	<p>アドミッション・ポリシー*を見直し、①ディプロマ・ポリシー*及びカリキュラム・ポリシー*に含まれる5つの柱（1. 知識・理解、2. 興味・関心・意欲、3. 技能・表現、4. 思考・判断、5. 姿勢・態度）との一貫性、さらに②高等学校で身につけるべき三要素（1. 知識・技能、2. 思考力・判断力、表現力、3. 主体性を持って多様な人々と学ぶ態度）との対応、という2つの視点から改正した。改正に当たって、現在実施している入学者選抜方法との関係についても点検し整合性のあることを確認した。</p> <p>見直しに際して、旧アドミッション・ポリシー*については、高等学校進路指導担当の教員から他大学と比べてわかりやすいとの一定の評価を得ていたが、改正の必要性について説明し、理解を得られるよう努めた（三重県高等学校進学ネットワークとの懇談会：9月20日開催）。</p> <p>[補足資料：アドミッション・ポリシー]</p>	<p>(質問①) 平成29年度一般入試志願者の県内、県外の割合</p> <p>(質問②) 28年度の県内・県外出身者の県内就職者数(主旨:アドミッションポリシーとの関連で)</p> <p>(質問③) 平成29年度入試では、特別入試及び一般入試の志願者数が650人、志願倍率が65倍、県内入学生は56人であり、これに対し、平成28年度入試では、それぞれ497人、3.9倍71人となっている。この数字の変動について、大学としては、どう考えているか。</p>	<p>(回答①) 一般入試志願者 547名中、県内 181名 (33.1%)、県外 366名 (66.9%) です。</p> <p>(回答②) 県内出身者が 37名、県外出身者が 7名の合計 44名が県内に就職しています。</p> <p>(回答③) 平成29年度及び28年度の特別入試及び一般入試の志願者数及び志願倍率並びに県内入学生は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>特別入試</th> <th>一般入試</th> <th colspan="3"></th> </tr> <tr> <th></th> <th>志願者</th> <th>倍率</th> <th>志願者</th> <th>倍率</th> <th>県内入学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>103</td> <td>2.9</td> <td>547</td> <td>8.4</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>126</td> <td>3.5</td> <td>371</td> <td>5.7</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去5年の一般入試における県内受験者数については、120人強（H26を除く）で推移している一方で、受験倍率が前年度と比較して高くなる年度は県内合格者数が前年度と比較して少なくなり、受験倍率が前年度と比較して低くなる年度は県内合格者数が前年度と比較して多くなる傾向があります。</p> <p>このため、県外受験者数の増減に左右されない学力を備えた県内高校生の受験を望むものです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">一般入試</th> </tr> <tr> <th>受験倍率</th> <th>県内 受験者数</th> <th>県内 合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>5.2</td> <td>127</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>3.6</td> <td>120</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4.9</td> <td>122</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3.0</td> <td>99</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4.9</td> <td>126</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3.9</td> <td>108</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>		特別入試	一般入試					志願者	倍率	志願者	倍率	県内入学生	H29	103	2.9	547	8.4	56	H28	126	3.5	371	5.7	71		一般入試			受験倍率	県内 受験者数	県内 合格者数	H29	5.2	127	18	H28	3.6	120	35	H27	4.9	122	23	H26	3.0	99	28	H25	4.9	126	13	H24	3.9	108	21
	特別入試	一般入試																																																									
	志願者	倍率	志願者	倍率	県内入学生																																																						
H29	103	2.9	547	8.4	56																																																						
H28	126	3.5	371	5.7	71																																																						
	一般入試																																																										
	受験倍率	県内 受験者数	県内 合格者数																																																								
H29	5.2	127	18																																																								
H28	3.6	120	35																																																								
H27	4.9	122	23																																																								
H26	3.0	99	28																																																								
H25	4.9	126	13																																																								
H24	3.9	108	21																																																								

<p>入試に関する情報を、大学ホームページや大学案内、進路説明会、オープンキャンパス*等あらゆる機会を活用して積極的に発信することで、優秀な学生の確保につなげる。</p>	<p>入試関連情報を含め本学の情報発信については、メディアコミュニケーションセンターを中心に、本学を志望する高校生を対象にオープンキャンパス*や看護職キャリアデザイン講座、オープンクラスを実施するとともに、高校等が主催する進学説明会へ職員を派遣するなど本学や看護職に関する理解を深めてもらうための取組を行った。また、高校生だけでなく高校教員向けの入試説明会や意見交換会、本学教員による高校訪問を継続して実施するとともに、進路選択に大きな影響を持つ保護者や高校教員を対象にしたキャリアデザインサポート講座を平成 28 年度に初めて開催した。さらに、高校生が情報入手手段として一般的に利用しているホームページやメールマガジン、フェイスブックも積極的に活用して情報発信に努めた。SNS に関する情報発信については、高校生の大半が利用している LINE を平成 29 年度から導入することとした。</p> <p>なお、平成 29 年度入試では、特別入試及び一般入試の志願者数が 650 人、志願倍率 6.5 倍、また県内入学生は 56 人となった。</p> <p>①オープンキャンパス* 7月30日開催、保護者含め約600名参加</p>	<p>(質問④) 旧アドミッションポリシーは、高校進学指導担当教員から他大学と比べてわかりやすいと一定の評価を得ていたが、どこがわかりやすいと評価されていたのか。今回の改正に対しては高校側からどのような意見があったか。</p> <p>(質問⑤) 進路選択に大きな影響をもつ保護者や高校教員を対象にしたキャリアデザインサポート講座を 28 年度にはじめて実施したが、その内容はどのようなものであったか。8 月 17 日に実施し、参加者 14 名（保護者 11 名、高校教員 3 名）であったが、この反響をどのように評価しているか。</p>	<p>(回答④) 高校進路指導担当の先生方との懇談の中で伺ったコメントのため、わかりやすいとの評価の具体的な内容についてはまでは確認していませんでした。本学としては、生物、化学などの具体的な教科に言及していること、高校生活を通じて生徒会活動や課外活動など具体的に取り組んでほしい対象とその際の姿勢などを明示していることが、わかりやすさにつながっていたのではないかと考えています。新アドミッション・ポリシーについても、この点を踏まえて改正しました。</p> <p>新しいアドミッション・ポリシーについては平成 28 年度に改正し、平成 29 年 4 月から周知を図っています。周知を図る際に意見を聴取したいと考えています。</p> <p>(回答⑤) 講座の内容は看護職に関する基本的な理解を促すもので、高校生を対象に行っている出前授業（ステップ 1）をベースにしたものでした。少人数ながら参加者に実施したアンケート結果からは、「このような機会があってよかった」「子どもともっと話し合いたい」など、企画の目的を達成できていたと評価しています。</p> <p>一方で、参加者が 14 名であったことについては、各高校にチラシの配布を依頼するとともに、一日みかん大生（ステップ 2）の案内と合わせてチラシを郵送するなどしましたが、開催日が平日の木曜日であったことなどから、この人数にとどまったと考えています。</p> <p>平成 29 年度については、広報の方法、開催日などについて検討し、継続実施の予定です。</p>
---	--	--	---

		<p>②高校生のための看護職キャリアデザイン講座* 出前授業 (ステップ1) 4～7月に開催、訪問高校22校、参加者632名</p> <p>③高校生のための看護職キャリアデザイン講座* 一日みかんだい生 (ステップ2) 8月(3日間)に本学で開催、参加高校26校、参加者105名</p> <p>④高校生のためのオープンクラス (授業公開) (夏)7月中旬～下旬 12科目 (27コマ) 参加者51名 (延べ52名) (冬)12月下旬～1月上旬 11科目 (18コマ) 参加者72名 (延べ94名)</p> <p>⑤高校教員向け入試説明会 5月31日開催、約50名参加</p> <p>⑥進学12校進路指導担当教員との意見交換会 9月20日開催</p> <p>⑦本学教員による高校訪問数 6月、3月に訪問、延べ62校 (県内46校、県外16校)</p> <p>⑧保護者と高校教員のための看護職キャリアデザインサポート講座 8月17日開催 参加者14名 (保護者11名、高校教員3名)</p> <p>(関連項目 21103)</p>		
21102	<p><適切な選抜の実施> 継続して、入試方法と入学後の成績、休退学の状況など様々な観点から本学の入学選抜方法の点検を行う。その際、点検方法の確立に向けて検討を行い、入学から卒業時まで継続、蓄積したデータを分析・評価し、アドミッション・ポリシー*の見直しを踏まえ</p>	<p>平成27年度入試から導入したセンター試験利用の推薦入試である特別入試・地域推薦入試Cで入学した学生と、学力試験として英語のみを課す特別入試・地域推薦入試Bで入学した学生の入学後の成績について、他の選抜方法で入学した学生の入学後成績とを比較した。</p> <p>2年生前期までの累計GPA*の平均値について、地域推薦入試A (27名) : 2.57、一般入試前期日程 (52名) : 2.63、一般入試後期日程 (14名) : 2.42であったのに対して、地域推薦入試C (5名) : 2.57、地域推薦入試B (4名) : 2.41であり、統計的な有意差はなかった。また、地域推薦入試B・Cの入学者については、現時点で休退学</p>		

	<p>て、入学試験の改革に活用する。</p>	<p>者・留年者は出ていない。このことから、多様な入学者選抜方法により適切に入学者の選抜ができていると考えられるが、入学2年前期までの評価であり、卒業まで継続して点検していく必要がある。</p> <p>アドミッション・ポリシー*の改正と並行して、県内高校生受け入れの拡充を図るために、入学者選抜方法の改革を行い、平成30年度以降新たに3種類の入学者選抜を実施することとした。</p> <p>【平成30年度入試から実施】</p> <p>①東紀州地域の高等学校を対象とした特別入試・指定校特別枠推薦入試（定員：2名）</p> <p>②一般入試・前期日程の中で県内高校生を対象とした地域枠入試（5名）</p> <p>【平成31年度入試から実施】</p> <p>③県内高等学校を対象とした特別入試・指定校推薦入試（3名）</p> <p>いずれも学力を担保しながら、看護職者としての適性を踏まえた入学者選抜方法として実施を予定しており、継続的に入学者選抜方法と入学後の成績について点検していく。</p>		
21103	<p><高等学校との連携></p> <p>高大接続事業評価委員会の評価結果を踏まえ、本学を志す優秀な学生を確保できるよう、県教育委員会や県内高等学校、県内医療機関と連携、協力して、高大接続事業を実施する。</p>	<p>【高等学校との連携】</p> <p>看護職者を志す高校生が、自分自身の意志で進路選択できるよう、厳しい部分も含めて看護職の仕事内容を正しく伝えるため、平成26年9月から文部科学省の補助を受けて、大学教育再生加速プログラム*「高大接続事業」に取り組んでいる。平成28年度は、高校生のための看護職キャリアデザイン講座*（ステップ1・ステップ2）やオープンクラス（授業公開）を実施するとともに、高校生の進路選択に関して影響力が大きい保護者や高校教員にも本学の教育方針や看護職の現状を認識してもらえよう保護者、高校教員を対象としたキャリアデザインサポート講座を初開催した。また、高校生に自分の進路を考えてもらう機会となるよう、オープンキャンパス*で事務局職員も参加し未来面談*（インタビュー）を実施した。</p>	<p>（質問①）</p> <p>高等学校とのいくつかの連携プログラムを行った結果について数値だけではなく、学生、親、教員などの反応がわかったら教えていただきたい。</p>	<p>（回答①）</p> <p>各取組に対する高校生、保護者、高校教員の反応は次のとおりでした。</p> <p>①高校生のための看護職キャリアデザイン講座 出前授業（ステップ1）</p> <p>参加高校生へ行ったアンケート結果では、看護職を志す気持ちは高まった54.1%、自分自身の看護職としての将来像が想像できた17.4%、看護職についてもっと知りたいと思った57.0%と、看護職を志す思いを強くした学生がいる一方で、看護職が自分に向いているか不安になった26.6%、看護職をめざすことを考え直すと思った3.5%との回答もありました。</p> <p>②高校生のための看護職キャリアデザイン講座 一日みかんだい生（ステップ2）</p> <p>参加高校生へ行ったアンケートの記述回答（102名）では、現役の看護職者による講義や</p>

- ①高校生のための看護職キャリアデザイン講座* 出前授業 (ステップ1)
4月～7月に開催、訪問高校22校、参加者632名
- ②高校生のための看護職キャリアデザイン講座* 一日みかんだい生 (ステップ2)
8月(3日間)に本学で開催、参加高校26校、参加者105名
- ③高校生のためのオープンクラス (授業公開)
(夏)7月中旬～下旬、12科目(27コマ)、51名参加(延べ52名)
(冬)12月下旬～1月上旬、11科目(18コマ)、72名(延べ94名)
- ④保護者と高校教員のための看護職キャリアデザインサポート講座
8月17日開催、参加者14名(保護者11名、高校教員3名)
- ⑤未来面談* (インタビュー)
7月31日(オープンキャンパス*の中で開催) 参加者28名

【入学準備教育】

推薦入試で、早い時期に本学への進学を決定した入学予定者に対しては、保護者にも参加いただき「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を開催し、看護職の現状や仕事の内容などを説明した。また、将来の自分の働く姿をイメージすることで、看護職者としての職業観形成や入学後の学修の質向上につながるよう、県内の医療機関から直接話を聞く機会を設けた。さらに、入学後の円滑な学修の開始を支援するため、インターネットを活用した入学準備教育を継続して実施した。なお、4月に実施した新入学生力試験において、入学準備教育を受講した学生(推薦入試)と一般学生(一般入試)を比較したところ、化学については有意差は認められなかったが、生物については、入学準備教育を受講した学生の方が点数が

看護職者とのフリートーク、本学学生による体験談、キャリアデザインワークショップを通じて、参加高校生のほとんどが、三重県の保健医療・看護の現状や実態(看護職者の不足や看護師の勤務の大変さ、保健師の具体的な仕事内容など)について理解を深めた旨の回答を行っていました。

③高校生のためのオープンクラス(授業公開)
参加高校生が記した授業後の振り返りシートによると、普段の大学の授業を本学学生と一緒に受講することを通じて、普段の大学の雰囲気や大学での学びを知ることで、大学で看護を学ぶということを体験でき、自分に合っているかを見つめ直す機会となったことが記されていました。

④保護者と高校教員のための看護職キャリアデザインサポート講座
参加者へ行ったアンケート結果では、本講座の内容が「とてもよかった」「よかった」90%、三重県の保健医療・看護についての話が「とてもよかった」「よかった」100%、本学の取組について「とてもよかった」「よかった」90%、との評価をいただきました。

具体的には、看護職の実態がよくわかった、保健師の詳しい仕事内容がわかった、大学の教育方針が理解できたなどの感想をいただいた一方で、もう少し質疑の時間をつくってほしい、1日かけて実施してよいのでは、とのご意見もいただきました。

⑤未来面談(インタビュー)

面談結果から、「就職に有利そうだから」「親から言われて」など『何となく』看護職者を志している高校生にとって、客観的に自分自身を見つめ直す機会を提供できたことが感じられました。

(回答②)

『大学教育と情報』や『中間リポート 2017』以外にも、本事業を推進している本学教員が公立大学協会の「入試に関する協議会」(平成28年8月29日開催)で高大接続に関する事例報告を要請されるなど、他大学からの関心が高い

(質問②)

A 本学の高大接続事業の取組みを広く知ってもらえるようリーフレットを作成し、県内高校はじめ全国の大学など関係機関に送付した。

B 本学の取組が私立大学情報教育協会が発

		<p>高い有意差が認められ、一定の成果が出ている。</p> <p>⑥三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会 12月10日 推薦A・B合格者30名とその保護者</p> <p>⑦入学準備教育 インターネットを活用した自宅学習に加え、化学、生物それぞれ延べ4回のスクーリングを実施した。</p> <p>【県教育機関との連携強化】 本学の高大接続の取組をより実効性のあるものとするため、8月24日に県教育委員会教育長をはじめ幹部職員との意見交換や9月20日に県内高等学校の進路指導教員との意見交換を行うなど連携の強化を図った。また、事業の評価を適正に行いPDCAサイクルによる継続的な改善に努めるため、平成27年度の高大接続評価委員会で提案された高校生のためのオープンクラスや保護者、高校教員向けのキャリアデザインサポート講座などを実施した。平成28年度も有識者や県内高校の校長、進路指導担当教員に高大接続評価委員会の委員に就任いただき、3月16日に当該年度の事業評価と翌年度に向けた事業改善のための評価委員会を開催した。</p> <p>さらに、本学の高大接続事業の取組を広く知ってもらえるようリーフレットを作成し、県内高校を初め全国の大学など関係機関に送付した。また、本学の取組が、私立大学情報教育協会が発行している「大学教育と情報」へ掲載されたり、本学と同様に文部科学省から補助金を受けている各大学の取組状況をまとめた冊子（中間レポート2017）が作成され、全国の大学等に配付された。</p> <p>（関連項目 21101）</p>	<p>行っている『大学教育と情報』へ掲載された。本学と同様に文科省から補助金を受けている各大学の取組状況をまとめた冊子（『中間レポート2017』）が作成され全国の大学に配布された。</p> <p>BはAの成果であると自己評価し、今後もこのような活動を持続していくのか。</p>	<p>事業と考えられます。</p> <p>先進的な事業として、文部科学省から補助金を受けていることを踏まえると、今後も大学が主体性を持って積極的に情報発信を継続していくことが大切であると考えています。</p> <p>平成29年度には、これまでの取組に関する中間報告として、シンポジウムの開催を計画しています。</p>
--	--	--	--	--

Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ研究科				
21104	<p>＜アドミッション・ポリシー*の明確化＞</p> <p>ディプロマ・ポリシー*及びそれに対応するカリキュラム・ポリシー*と一体的にアドミッション・ポリシー*を点検・評価する。ホームページ等大学の広報媒体を活用して情報発信を行う。</p>	<p>アドミッション・ポリシー*の点検・評価を行う過程で、ディプロマ・ポリシー*の修正が必要であるという新たな課題が明らかになった。具体的には、本学看護学研究科の2つのコース（修士論文コースとCNSコース*）でそれぞれ身につけるべき能力について、1つのディプロマ・ポリシー*内に混在させていたため、それぞれのコースで身につけるべき能力を明確にする必要があることを確認し、新ディプロマ・ポリシー*の検討に着手した。</p> <p>現行の看護学研究科のアドミッション・ポリシー*、カリキュラム・ポリシー*、ディプロマ・ポリシー*については、本学ホームページや募集要項等の様々な広報媒体に掲載して周知を図った。</p>	<p>(質問)</p> <p>修士論文コースとCNSコースとを、修士号という同一のディプロマコースの中に混在していた現状を改善する検討に着手することであるが、具体的にはどのように仕分けるのか。検討は、方法を決断して早急に即刻にしなければならない。方法の決断はできているのか。</p>	<p>(回答)</p> <p>現行のディプロマ・ポリシーは、CNSと修士論文コースに共通する能力として記述しています。変更に向けて、共通するディプロマ・ポリシーを吟味し、さらに各コースの特徴及び身につけるべき能力を明示できるよう検討しています。</p> <p>現在、ディプロマ・ポリシーの修正案を常任委員会で審議しており、平成29年度中の完成を目指し、検討を進めています。</p>
21105	<p>＜適切な選抜の実施＞</p> <p>大学院生を確保するため、引き続き連携協力協定病院等県内医療機関への情報提供方法や本学卒業生・学部生の大学院進学意欲が高められる制度の検討を行う。</p>	<p>適切な選抜方法の実施と大学院生確保の方策として、次の4点を実施した。</p> <p>①平成27年度に計画した学内推薦入試*を平成29年度入試として平成28年度から開始した。年度当初のガイダンスや卒業研究担当教員等を通じて4年生への周知を図った。その結果、入学予定者1名を確保した。</p> <p>②平成30年度入試より連携協力協定病院及び行政機関に勤務する者を対象とした社会人推薦入試を実施することとし、制度及び実施方法等を整備した。このことについて、県立病院等看護管理者意見交換会において周知を図った。意見交換会の中で情報収集を行ったところ、CNSコース*や看護管理分野でのニーズが高いといえた。</p> <p>③将来の大学院生確保に向けて、連携協力協定病院8施設の看護管理者及び職員の派遣に関する協定による任用予定者3名に対して、大学院での学習機会の経験を促すために平成29年度前期科目等履修生への出願を呼びかけた結果、1名の応募があり履修を認めた。</p> <p>④本学卒業生に大学院への入学を進めるために、地域交流センター卒業生支援事業「卒業生きずなプロジェクト」(平成29年3月4日開催)に参加した本学卒業生(卒後1年目・2年目)に平成30年度大学院募集のチラシを配布し、</p>		

		情報提供を行った。		
II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア学部				
21106	<p><教育課程・教育方法・内容の充実></p> <p>看護職者として具えるべき基礎的能力を身につけるための教育の充実を目指し、平成29年度から運用を開始する新カリキュラム(平成29年度カリキュラム)を策定する。また、「キャリアデザイン」のあり方については、各種アンケート結果などを踏まえ検討する。</p>	<p>平成29年度から運用を開始する新カリキュラムの策定を行った。策定にあたり、教員及び卒業生を対象として平成28年度に実施した調査結果を参照し、学生の主体的な学習のための環境整備の観点から、主に、卒業要単位数(134単位から127単位へ)及び時間数の削減(3,015時間から2,745時間へ)、科目の配当学年の変更を行った。</p> <p>これに伴い「キャリアデザイン」についても授業内容の見直しと、看護学原論等の他の科目にその内容を組み込むことを行い、4単位60時間から1単位15時間へと削減し、学生がキャリアを考察するために効果的と考えられる2学年後期に配当した</p>	<p>(質問)</p> <p>134単位から7単位減らして127単位にすること、時間数を3,015時間から270時間減らして2,745時間にすることは、1人の学生の主体的学習にとっては具体的にはどういうことなのか。</p> <p>「キャリアデザインを4単位60時間から3単位45時間削減して1単位15時間にすることは、1人の学生の主体的学習にとっては、具体的にはどういうことなのか。</p>	<p>(回答)</p> <p>「平成27年度業務実績に関する評価結果」において「受け身の授業から転換し、これまで以上に学生自らが問題を発見し、解決できる能力を習得するためには、卒業要件の単位数や1単位あたりの必要時間数をそれぞれ削減するなどカリキュラムの大胆な変更」についてご助言をいただきました。実際に、平成24年度カリキュラムの卒業要件134単位を履修するためには、時間割において1～3年生はほぼ毎日1～5限まで授業が組まれています。また例えば、専門科目群の科目では、同学年の同時期に一斉に科目が開始されます。そのため各科目が課す自己学習課題の時期が重複し、課題に取り組む時間が十分確保できない状況でした。</p> <p>そのため、新カリキュラムは教育課程全体の授業時間数の過密さを軽減し、能動的学習時間を確保することを目的に、必修科目を4単位、選択科目を3単位削減しました。「キャリアデザイン」についても授業内容の見直しと、看護学原論等の他の科目にその内容を組み込むことを行い、単位を削減しました。</p> <p>新カリキュラムでは時間数を削減したことにより、例えば2年次後期の中においても前半・後半で配置科目を分散させることができます。時間割上の余裕ができることから、学生にとっても自己学習時間が確保できると期待しています。</p> <p>旧カリキュラムでは1・2年次に集中していた教養・基礎科目群の選択科目を4年次にも配当し、1・2年次の時間割の過密さを軽減させました。</p>
21107	<p><公正な成績評価の実施></p> <p>公正な成績評価の実施のため、規程及び要項等の</p>	<p>公正な成績評価の実施に向けて、文部科学省が公表した3大ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン等を踏まえ、①シラバス*の活用の点検・評価と、②ディプロマ・ポリシー*、カリキュラム・ポリシー*及び平成29年</p>	<p>(質問)</p> <p>ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの両者に一貫性を持たせ、カリキュラム全体の流れを明確にしたということであるが、抽象的で分かりづらいため、具体的には</p>	<p>(回答)</p> <p>改正したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは補足資料にご提示したとおりで、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに示す能力を達成するための教育課</p>

	<p>点検・評価を行う。</p>	<p>度カリキュラムの改正を行った。</p> <p>①平成 27 年度にフォーマットの見直しを行い、それに基づき平成 28 年度シラバス*を作成した。それにより、全科目の「成績評価方法」と「再試験の有無と基準等」を学生に対して明示することができた。</p> <p>②ディプロマ・ポリシー*の改正及びディプロマ・ポリシー*を達成させるためのカリキュラム・ポリシー*の改正を行うとともに、ポリシー改正を反映させた平成 29 年度カリキュラムの改正を行った。<u>ディプロマ・ポリシー*とカリキュラム・ポリシー*の両者に一貫性を持たせ、カリキュラム全体の流れを明確にした。</u>カリキュラム・ポリシー*に「学習成果については、学位授与方針に基づいた各授業科目の到達目標や達成度を明確に提示したうえで成績評価を行い、学生自身においてもその時々の学修の達成状況を確認できる仕組みを積極的に取り入れる」と定め、成績評価の方針を示した。</p> <p>〔補足資料：ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー〕</p>	<p>ということなのかを説明していただきたい。</p>	<p>程の編成を示しました。また、授業科目を「教養・基礎科目群」「専門支持科目群」「専門科目群」「総合科目群」の 4 つの科目群に区分することを明記しました。</p> <p>ディプロマ・ポリシーと各科目の関係性を示すカリキュラムマップなどは、平成 29 年度に作成する予定です。</p> <p>なお、ご指摘を受け再検討した結果、該当部分を次のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>ディプロマ・ポリシー*とカリキュラム・ポリシー*の両者に一貫性を持たせ、カリキュラム全体の流れを明確にした。</p> <p>(修正後)</p> <p>ディプロマ・ポリシー*とカリキュラム・ポリシー*の両者に一貫性を持たせた。</p>
--	------------------	---	-----------------------------	---

Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 (2) 教育課程及び教育内容の充実 イ 研究科

21108	<p><教育課程・教育方法・内容の充実></p> <p>CNS コース* (母性看護学・精神看護学) の 38 単位専門看護師教育課程移行に向け、カリキュラムの検討を開始する。</p>	<p>平成 30 年度に予定している CNS コース* (母性看護学、精神看護学) の 38 単位教育課程 (カリキュラム) の認定申請に向けて現行カリキュラムの点検・評価を行い、現行カリキュラムから追加又は変更する必要のある科目や単位数を確認した。それらを追加した 38 単位カリキュラム素案を作成し、カリキュラム変更の課題や留意すべきことを確認した。平成 29 年度の新カリキュラム・ポリシー*策定や、論文コースを含めた看護学研究科の新カリキュラム策定につなげることとした。</p>	<p>(質問①)</p> <p>カリキュラム変更の課題や留意すべきことを確認したとあるが、その内容を提示願いたい。</p> <p>(質問②)</p> <p>平成 30 年度に予定している CNS コース (母性看護学、精神看護学) の 38 単位教育課程 (カリキュラム) の認定申請に向けて現行カリキュラムの点検・評価を行い、現行カリキュラムから追加又は変更する必要のある科目や単位数を確認した、とあるが、具体的にどうということなのかを説明していただきたい。</p>	<p>(回答①及び②)</p> <p>カリキュラム変更の主な課題、留意点等は次のとおりです。</p> <p>1. CNS コース</p> <p>①共通科目 B の設置 臨床薬理学 (2 単位)、フィジカルアセスメント (2 単位)、病態生理学 (2 単位) の 3 科目を設置。</p> <p>②共通支持科目の見直し クリティカルケア看護学特論 (2 単位)、生活習慣看護学特論 (2 単位) の廃止と新科目設置。</p> <p>③演習科目の増単と時間数の見直し 演習科目の増単を踏まえ、現行の 1 単位 30 時間を修士論文コースと同様 1 単位 15 時間とする。</p> <p>④実習科目の時間数の見直し 実習科目の増単 (6 単位から 10 単位) を踏まえ、現行の 1 単位 45 時間について再考する。</p>
-------	--	---	--	---

				<p>⑤精神看護学領域におけるサブスペシャリティの設置 特定の精神保健問題についてさらに専門的な知識と技術を獲得するための専攻分野専門科目(2単位)を新たに設置する。</p> <p>⑥修了所要単位の変更 現行の修了所要単位36単位(うちCNS認定基準科目26単位)から修了所要単位46単位(うちCNS認定基準科目38単位)とする。</p> <p>2. 修士論文コース</p> <p>①専攻看護学分野・領域の見直し 例えば、公衆衛生看護学領域から在宅看護学領域を独立させ、2領域とするなど。</p> <p>②支持科目の履修要件の見直し 現行の修了要件である「所属する領域から2単位、所属する分野から2単位」を見直す。</p>
21109	<p><公正な成績評価の実施></p> <p>改正した「学位論文審査及び試験に関する内規」に基づき、学位論文審査を適切に実施するとともに、点検・評価を行う。</p>	<p>学位論文の質担保のため、指導体制及び審査体制の見直しを図り、学位規程、学位論文審査及び試験に関する内規(改正により「学位授与に関する内規」に名称変更)、修士論文作成要領及び中間審査要領を一部改正し、平成29年10月1日(平成29年度後期修了から適応対象とするため)より施行することとした。</p> <p>主な改正点は以下の3点である。</p> <p>①主任指導教員と副指導教員からなる複数指導制度を活用しながら、論文指導期間を長く確保できるよう、<u>修士論文題目提出及び仮提出を廃止した。</u></p> <p>②学位論文審査委員主査は、主任指導教員以外の者から選出することとした。</p> <p>③論文の審査は、上記②により透明性・公平性が確保されるところから、学位授与の可否の議決は無記名投票を伴わない議決とすることとした。</p> <p>[補足資料:三重県立看護大学大学院看護学研究科学位授与に関する内規]</p>	<p>(質問①) 学位授与に関する内規、修士論文作成要領及び中間審査要領の改正したものを提示願いたい。</p> <p>(質問②) 「主任指導教員と副指導教員からなる複数指導制度を活用しながら、論文指導期間を長く確保できるよう、修士論文題目提出及び仮提出を廃止した。」とあるが、なぜ修士論文題目提出及び仮提出を廃止すれば、論文指導期間を長く確保できるのか。</p>	<p>(回答①) 学位授与に関する内規は添付資料(6～7ページ)に提示済みですが、同内規、学位規程、修士論文作成要領、中間審査要領等を含む規定・様式集を提示します。</p> <p>(回答②) 従来は、修士論文題目提出を修士論文提出の約7週間前、仮提出を修士論文提出の約4週間前に設定していました。仮論文提出後に主査・副査を選出し、修士論文提出までの約4週間に指導を受けることとしていました。</p> <p>大学院生にとっては、これらの提出作業に時間を割くことが修士論文作成過程を中断させることになっていました。また論文作成の途上で仮提出をすることは、時間的・心理的な圧迫感になり得るものでした。そのため、これら段階的な提出物を廃止し、修士論文作成の時間を確保しました。</p> <p>なお、ご指摘を受け再検討した結果、該当部分を次のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>①主任指導教員と副指導教員からなる複数指導制度を活用しながら、論文指導期間を長く確</p>

			<p>保できるよう、修士論文題目提出及び仮提出を廃止した。 (修正後) ①論文作成期間を長く確保できるよう、修士論文題目提出及び仮提出を廃止した。</p> <p>(質問③) 学位論文審査委員主査は、主任指導教員以外の者から選出することとすれば、もっともよくわかっている教員が主査にならないことになり、かえって審査が曖昧になるのではないか。大学基準協会の指摘に盲従する必要はない。</p> <p>(質問④) 少人数の学位論文審査で、無記名投票などする必要はないのではないか。</p>	<p>(回答③) 主査・副査は、三重県立看護大学大学院看護学研究科学位論文審査基準に則り、審査を行います。審査にあたっては提出された学位論文を吟味し、修士論文発表会の内容や最終試験の成果より適正に評価できると考えます。 なお、副査の1人は主任指導教員とし、主査及び副査の1人は、審査する修士論文の関連領域や研究手法に熟知した教員を選出し、大学院生に不利益が生じないようにします。</p> <p>(回答④) 従来の「三重県立看護大学学位規程」及び「三重県立看護大学大学院看護学研究科学位授与に関する内規」では、学位授与の可否の議決につきまして、無記名投票による2/3以上の賛成を必要としていましたが、これらの規程等を改正し、平成29年10月1日から研究科委員会の審議により学位授与の可否を決定することとしました。</p>
--	--	--	--	---

Ⅱ－1 教育に関する取組 (2) 教育の質の向上に関する取組

21201	<p><授業の点検・評価> 教員相互による授業点検・評価、学生による授業評価の結果等をもとに作成した平成27年度の「授業改善等に関する報告書」を教育に活用する。</p>	<p>授業の点検・評価は①授業改善等に関する報告書の作成、②学生による授業評価、③教員相互の授業点検評価から行った。 ①平成28年度から「学生による授業評価」及び「教員相互の授業点検評価」の二つの評価をもとに次年度の授業について教員が「授業改善等に関する報告書」を作成し、学内ホームページに掲載することとした。この報告書を作成することにより各教員が教育実践の振り返りを行うことができ、また、教員の様々な教育的な取組を全学で共有する一手段とすることができた。報告書の点検・評価のため</p>		
-------	--	--	--	--

		<p>に教員に対して質問紙調査を平成 28 年度末に実施したところである。</p> <p>②継続して実施している「学生による授業評価」については、平成 27 年度から電子メールにより履修者を授業評価用 WEB ページに誘導する方式としており、効果的・効率的な授業評価方法となるように努めている。科目の満足度の設問では講義科目全体の平均値（4 点法）は、前期 3.32（平成 27 年度 3.34）、後期 3.37（同 3.33）であった。実習科目全体の平均値（5 点法）は、前期 4.31（同 4.47）、後期 4.15（同 4.32）であり、平成 27 年度と同水準の高い評価を得ていた。科目ごとの結果は担当教員にフィードバックして授業改善に活用することとし、全体の評価結果については学内ホームページに掲載し、学生にも公表した。</p> <p>③継続して実施している「教員相互の授業点検評価」については、ディプロマ・ポリシー*においての各授業の位置づけ（どのような能力を身に付けるための科目か）を評価の視点に定め、評価の視点を組み入れた新たな評価用紙を作成した。それにより評価の客観性が担保できると考え、従来、1 名の被点検評価者に対して 2 名の点検評価者としていたものを、平成 28 年度から 1 名の教員で授業点検を行うことに変更した。</p> <p>〔補足資料：平成 28 年度前期・後期「学生による授業評価」集計結果（講義、演習科目）〕</p>		
21202	<p>＜研修会等の開催＞</p> <p>FD*活動を推進するため、教育・授業方法の相互研修等を引き続き開催する。</p>	<p>FD*活動として、①研究・教育コロキウム*を年 3 回、②FD*研修会を年 1 回、③FD*/SD*合同研修会を年 1 回、それぞれ開催した。</p> <p>①平成 28 年度の「教育・研究コロキウム*」は、これまでのコロキウム*であまり活発な意見交換がみられなかったことから、テーマを設定し複数の登壇者によるシンポジウム形式として実施した。各テーマと成果は以下のとおりである。</p> <p>【テーマ】第 1 回：看護ケアにおける家族をめぐる研究課題 第 2 回：アクティブ・ラーニング</p>	<p>（質問①）</p> <p>看護ケアにおける家族をめぐる研究課題とは何か。具体的に説明してほしい。</p>	<p>（回答①）</p> <p>コロキウムのテーマである看護ケアにおける家族をめぐる研究課題の副題は、「母子とその家族への支援をめぐる」でした。看護の実践において、家族への看護方法はケアの場や対象者の状況によって多様であり難しさがあります。当該コロキウムは、家族に何らかの方法で関わる看護実践の多様性について、どのような研究上の課題や問題があるのか、情報交換と意見交換することを主旨として、小児看護学、母性看護学、地域看護学の立場から登壇し各人の研究成果を報告する形式</p>

		<p>第3回：人文学からの医療へのアプローチ</p> <p>【成果】アンケート調査によると各回とも「有意義だった」「まあまあ有意義だった」の回答が100%（平成27年度98.7%）であり、また平均参加者数も30名（平成27年度20.5名）となり、有意義な研修機会が提供できたと評価している。</p> <p>②「FD*研修会」では、平成29年度から運用するカリキュラムとともに改正するディプロマ・ポリシー*とカリキュラム・ポリシー*について、その理解を深めることを目的として本学教務委員長の講演とグループ・ワークを実施した。アンケート調査の回答では「有意義だった」「まあまあ有意義だった」をあわせて94%であり、3大ポリシーの改正について教員間で理解することができ、また、新カリキュラムの運用に際し、ディプロマ・ポリシー*に整合させた科目到達目標の具体的設定や、到達目標評価のためのルーブリック*導入などの課題があることを確認することができた。</p> <p>③FD*/SD*合同研修会として学外講師による「コーチング*研修」を平成27年度に引き続き開催し（34名参加）、教育方法及び教職員間の連携方法改善の参考にすることができた。</p>	<p>（質問②） 新カリキュラムの運用に際し、ディプロマ・ポリシーに整合させた科目到達目標の具体的設定や、到達目標評価のためのルーブリック導入について具体的に説明してほしい。 （森）</p>	<p>でシンポジウムを行いました。</p> <p>（回答②） 「新カリキュラムの運用に際し、ディプロマ・ポリシーに整合させた科目到達目標の具体的設定や、到達目標評価のためのルーブリック導入などの課題」は、FD研修会のアンケート調査から確認した内容です。今後、教務委員会等と連携し検討する予定です。</p>
<p>Ⅱ－1 教育に関する取組 (3) 学生の支援に関する取組</p>				
21301	<p><学習支援> 学生個々の学習・就学状況に応じたきめ細やかな指導、助言ができるよう、教員間の情報共有を強化する。</p>	<p>平成27年度より、学生が教員の誰にでもいつでも相談することができる「学生相談制度*」をスタートさせ、平成28年度も継続した。学習に関する個別相談件数は1,008件であり、平成27年度の719件と比較すると大幅に増加した。その要因として、4月のガイダンス及びオリエンテーションで制度に関して学生に具体的に説明したことや、教授会において、学生相談状況の概要を定期的に報告し、教員間の情報共有を図ったことがあげられる。また、「大学生活に関するアンケート」結果では、「教職員との関係」について“うまくいっている”と回答した学生は96.6%であり、学生個々に応じた相談・指導制度は機能しているものと考えている。</p>	<p>（質問） 国家試験問題対策を含め、学習支援の取組は高く評価されるが、ここまで大学側が国家試験の周到的支援をしなければならないことには、疑問も感じる。どのようにお考えであるか。</p>	<p>（回答） 本学の平成27年度保健師国家試験合格率は全国平均より低い結果でした。そのため「平成27年度業務実績に関する評価結果」においても、国家試験対策の改善についてご指摘をいただいていた。保健師国家試験合格率の向上を目指し、平成28年度は地域在宅看護学領域の教員の協力を得て国家試験対策を行い、その成果として平成28年度は高い合格率となりました。 本学のカリキュラムを修めた学生は、学修成果の1つとして看護師・保健師の国家資格に合格できる能力を身につけていると考えます。しかし、国家試験問題は一定の出題基準や出題傾</p>

引き続き、国家試験の出題状況等の分析を行い、学生指導に活用する。また、国家試験模擬試験等の国家試験対策の充実を図る。

平成 28 年度国家試験問題について出題基準に照らし、出題傾向を分析した。その結果を本学教員に周知し指導に活用した。

4 月のガイダンスでは学年別に国家試験対策を説明した。4 年生に対しては、本学の平成 27 年度国家試験合格率を示した上で、国家試験の学習に早期に取り組むことを促した。

模擬試験は、看護師 4 回、保健師 2 回、助産師 3 回の試験を実施した。模擬試験の結果を分析し、全教員に情報提供した。成績不振者については、チューター*に学習指導を依頼した。保健師模擬試験の成績不振者に対しては、地域在宅看護学領域の教員が主催する学内特別補講を実施し、知識修得の強化に努めた。

医療系国家試験対策予備校による看護師国家試験対策特別講座（2 日間）及び保健師国家試験対策特別講座（2 日間）を本学にて開講した。学生アンケートの結果、8 割以上から「満足である」との回答を得た。

4 年間の学習の総括的内容の「看護総合特論」を 10～12 月に開講した。平成 28 年度の授業計画は、看護師国家試験の出題数を考慮し基礎看護学領域の授業回数を 1 コマ増やした。また保健師模擬試験の結果を分析し、得点率の低い項目について授業内容に反映させた。

学習意欲を高めることを目的に 4 年生向けのメールマガジンを年 3 回発行し、国家試験の学習に早くから取り組むことを促した。

平成 28 年度既卒不合格者に対して、模擬試験及び対策特別講座の受講を促し学習支援を行った。

平成 29 年 2 月に実施された看護師等の国家試験の結果は、看護師国家試験は 106 名が受験し、105 名が合格した。学習支援を継続した既卒不合格者は合格した。保健師国家試験は 106 名が受験し、104 名が合格した。助産師国家試験は 13 名が受験し全員合格した。

向があり、正確に解答するためには試験対策も必要であると考えます。大学としては全員の合格を強く期待しており、国家試験対策を継続しています。

21302	<p><生活支援></p> <p>充実した学生生活を送れるよう、学生アンケートにより学生のニーズを把握するとともに、各種相談制度の担当者と教員との連携を強化する。</p>	<p>「大学生生活に関するアンケート」の結果では、「本学の学生支援制度」及び「学生生活全体」について“満足している”と回答した学生は、それぞれ 90.0%、88.4%（平成 27 年度：91.6%、86.2%）であり、数値目標を達成できた。また、「学内の施設・整備等」に関して“満足している”と回答した学生は、78.7%（平成 27 年度：79.2%）であった。</p> <p>なお、アンケートの「大学に対する要望」欄には、通学バスの便数増加、生協の営業時間の延長、食品の自動販売機の増設、21 時以降の学習環境の整備等について多くの記述があることから、今後もこれらの項目について、継続して検討していくことが必要であるとの結論に達した。</p> <p>各種相談制度に関しては、4 月のオリエンテーション及びガイダンスにおいて、従来の文書資料に加えて、担当者の顔写真や相談場所についてスライド資料を用いて具体的に説明した。また、「大学生生活に関するアンケート」結果では、制度に関して“知っている”と回答した割合は、平成 27 年度との比較において、「学校医による相談制度：41.0%→45.1%、カウンセリング：58.4%→68.3%、保健室での何でも相談：63.6%→72.3%、女性のからだ相談：17.2%→29.9%」と全てにおいて上昇し、学生への周知が順調に進んでいることがわかった。</p> <p>保健室の担当者は、学校医やカウンセラーとの連携を強化するとともに、必要時にはチューター*に積極的に情報の提供を行った。これらの取組の結果、保健室の利用者は 486 件（平成 27 年度：415 件）と増加しており、学生が相談しやすい環境づくりの成果が表れていることを確認した。</p>	<p>(質問①)</p> <p>「大学に対する要望」のアンケート結果の公表は行っているのか。</p> <p>(質問②)</p> <p>「大学生生活に関するアンケート」の結果は前年同様高く評価されるが、数値目標の根拠を提示していただきたい。</p> <p>(質問③)</p> <p>保健室利用の増加は、学生が相談しやすい環境づくりの成果が表れていることを確認した、とあるが、本質が違うのではないかと思うが、ご意見を伺いたい。</p>	<p>(回答①)</p> <p>「大学に対する要望」（自由記述欄）のアンケート結果の公表は行っておりませんが、学生支援に係る検討を行う場である学生委員会において、要望に対する対応をどのように公表していくかも含め、検討しているところです。</p> <p>平成 28 年度のアンケート結果については、平成 29 年度中に一定の公表を行っていく予定です。</p> <p>(回答②)</p> <p>数値目標の対象となっている項目は「本学の学生支援制度」のみで、目標値 85%に対して実績値 90.0%となっています。本学の制度以外の要素も反映される「学生生活全体」の項目については、数値目標には設定していませんが、本学の学生支援制度に対する満足度が高いことが、学生生活全体の満足度向上にも少なからず貢献していることを表すため、左記のような記述としています。</p> <p>(回答③)</p> <p>ご指摘を受けて再検討した結果、該当部分を次のとおり修正します。</p> <p>（修正前）</p> <p>また、「大学生生活に関するアンケート」結果では、制度に関して“知っている”と回答した割合は、平成 27 年度との比較において、「学校医による相談制度：41.0%→45.1%、カウンセリング：58.4%→68.3%、保健室での何でも相談：63.6%→72.3%、女性のからだ相談：17.2%→29.9%」と全てにおいて上昇し、学生への周知が順調に進んでいることがわかった。</p> <p>保健室の担当者は、学校医やカウンセラーとの連携を強化するとともに、必要時にはチューター*に積極的に情報の提供を行った。これらの取組の結果、保健室の利用者は 486 件（平成 27 年度：415 件）と増加しており、学生が相談しやすい環境づくりの成果が表れていることを確認した。</p> <p>（修正後）</p> <p>また、保健室の担当者は、学校医やカウンセラ</p>
-------	--	---	--	---

	<p>引き続き、学生の公益的活動に関する意識を醸成し、積極的な参画につながるよう支援を行う。</p>	<p>学生のボランティア活動に関する意識を醸成するため、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス時に、平成 27 年度に撮影した卒業生のボランティア経験に関する発表ビデオを映写した。</p> <p>学生のボランティア活動への参加促進のためには教職員の支援が重要であるとの平成 27 年度学生アンケート結果を踏まえ、教員が学生と一緒にボランティア活動に参加する機会を増やすことを心掛けた。</p> <p>学生がボランティアに参加するに際してどのような支援が必要かを明らかにするため、2 年生や 3 年生でボランティア活動に参加した学生にボランティア経験について語ってもらい「ボランティア活動共有会」を開催して（開催日：11 月 7 日（月）、出席学生：8 名）、教職員による支援の方策を明らかにする材料とするとともに、平成 29 年度以降の新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンス時に活用するために、共有会での発表をビデオ収録した。</p> <p>学生の保護者等で組織する大学後援会と連携し、ボランティア活動に係る交通費を助成（平成 28 年度：申請者 14 名、32,400 円）するなどの支援を行った。</p>	<p>(質問④) 学生のボランティア活動については、2・3 年生の「ボランティア活動共有会」への参加者数、ボランティア交通費助成申請者数を見ても、必ずしも活発とはいえない。</p> <p>公立大学協会で、秋の学長会議にあわせて開催している全国的活動の交流会においても参加者は必ずしも多くない。</p> <p>このように考えるが、大学側のお考えを卒直に聞かせてほしい。</p>	<p>一との連携を強化するとともに、必要時にはチューター*に積極的に情報の提供を行った。</p> <p>これらの取組の結果、「大学生活に関するアンケート」結果では、相談制度に関して“知っている”と回答した割合は、平成 27 年度との比較において、「学校医による相談制度：41.0%→45.1%、カウンセリング：58.4%→68.3%、保健室での何でも相談：63.6%→72.3%、女性のかからだ相談：17.2%→29.9%」と全てにおいて上昇し、学生への周知が順調に進んでいることがわかった。</p> <p>(回答④) 「ボランティア活動共有会」については、教職員による支援の方策を明らかにする材料とするために、ボランティア活動を行った学生のうちから、8 名に参加してもらい意見交換を行ったものです。また、交通費助成申請者数は公共交通機関等を利用した者が申請を行うものであり、自転車や徒歩で活動した者は申請していません。</p> <p>看護大学の学生として、実習や課題等で多忙な日々を送る中ではありますが、積極的な参画につながるよう支援を行っていきます。</p>
--	--	--	--	--

21303	<p><就職支援></p> <p>学生自身が卒業後の職業生活設計を描けるよう、教員による個別相談を中心とした助言・指導を行うとともに、県内就職率を高めるため県内の医療機関等に関する情報を積極的に提供していく。</p>	<p>「就職説明会」を5月に開催し、県内29施設に加え、平成28年度は新たに県・市町の保健師関係者の協力も得た。例年は4年生のみを対象としていたが、平成28年度は早い段階から就職に関して意識が持てることを目指し、3年生も参加できるよう時間割を調整した。積極的に参加を呼び掛けた結果、4年生113名、3年生101名（平成27年度：4年生73名）の参加を得ることができた。終了後のアンケートでは、“参加して良かった”が、4年生90.3%、3年生96.6%であり、高い評価が得られた。</p> <p>就職説明会と同時開催した「ようこそ先輩」では、看護師・保健師・助産師としての経験が2～4年目となる卒業生4名と、臨床での経験を積んだ後に再び母校で学んでいる大学院生1名を招き、就職先の選定方法、看護職としてのやりがい等について、体験を通した話を聞ける機会を設けた。1年生1名、2年生1名、3年生66名、4年生33名が参加した。</p> <p>また「就職関係講習会」は、4年生向けは5月、3年生向けは3月に開催した。平成27年度のアンケート結果から学生ニーズを把握した上で、履歴書の書き方や面接時の自己PRの仕方など内容を一部修正し、3月と5月の内容は連動させた構成とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月開催 4年生55名、3年生9名（平成27年度4年生59名、3年生13名）であった。終了後のアンケートでは、97.7%（平成27年度：95.9%）の学生が“就職活動に役に立つ”と回答しており、平成29年度も継続することを確認した。 ・3月開催 3年生93名（平成27年度3年生65名）であった。終了後のアンケートでは、100%（平成27年度：98.2%）の学生が“よく理解できた”“理解できた”と回答しており、平成29年度も継続することを確認した。 <p>さらに、地域推薦入試A・Bによる入学予定者30名とその保護者を対象に、「三重の保健医療を支える未来の看護</p>	<p>(質問①)</p> <p>「ようこそ先輩」の結果について、良好であったといえる。ただ、1・2年生は極端に少なく、4年生も時期のわりに少ないのではないかと考えを聞かせてほしい。</p> <p>(質問②)</p> <p>地域推薦入試A・Bによる入学予定者30名とその保護者を対象に、「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を開催したが、これに対する大学自身の評価を明らかにしてほしい。</p> <p>(質問③)</p> <p>「就職関係講習会」の5月開催は4年生55名とあるが、少なすぎるのではないかと。また、「ようこそ先輩」も少ないのは問題と言える。これが県内就職率低下の一つの原因ではないかと思うが、ご意見を伺いたい。</p>	<p>(回答①)</p> <p>「就職説明会」「ようこそ先輩」「就職関係講習会」については、3・4年生を主な対象として、同一日に開催しています。</p> <p>1・2年生については時間割の調整が難しいため、通常の授業日としていますが、4月のオリエンテーション・ガイダンスにおいて、本学が毎年度作成している進路案内冊子「未来に向けて」を配付し、進路について説明を行っています。</p> <p>(回答②)</p> <p>将来の就職先として最適な医療機関を選択する一助となるとともに、看護職者としての将来像に対する具体的なイメージの形成につながったと考えています。</p> <p>保護者にとっても、看護の道に進むことや医療機関への理解が深まり、参加者、医療機関双方にとって良い効果が出ていると考えています。</p> <p>(回答③)</p> <p>「就職関係講習会」は平成27年度から実施しており、平成27年度は4年生59名、平成28年度は4年生55名が参加しており、「ようこそ先輩」については、平成27年度に4年生58名、3年生21名が参加し、平成28年度は、4年生33名、3年生66名が参加しています。平成27年度に参加した3年生で平成28年度にも参加している者もいれば、平成27年度に参加したため、平成28年度には参加していない者もいます。</p> <p>「就職関係講習会」「ようこそ先輩」ともに、タイトな時間割の中から、3・4年生が参加しやすいよう、カリキュラムを調整しています。</p> <p>なお、県内就職率については、入学時の県内出身者の割合が反映される傾向が顕著であることから、県内高校生受け入れの拡充を図るために、入学者選抜方法の改革を行います。</p> <p>(参照：21102)</p>
-------	---	---	---	--

		<p>職者育成プログラム交流会」を12月に開催した。交流会では、入学後の学修の質向上を目的とした入学準備教育等の説明や、看護職者としての将来像のイメージ形成を目的とした話に加え、将来の就職先選択の参考としてもらうため、県内の医療機関による自院紹介や個別相談が行われた。</p> <p>教員への個別就職相談は274件（平成27年度：249件）であり、教員による支援を利用する学生は増加している。</p>	<p>(質問④) 県内就職への取り組みをいろいろといただいているが、ミスマッチがあるのではないかと。大学側だけでなく、学生が就職したいと思う企業（病院）環境を作るために、県側の協力も必要であると思う。 病院はどんな人材が欲しいのか、どのように人材育成をしていくのか、受け入れ先の状況も把握しながら、県、病院、大学が共同で取り組んでいく必要があると思うが、ご意見を伺いたい。（看護大学の卒業生が病院でどのようなキャリア教育を受け、どのようなポジションにいるのか？学生が魅力的な就職先として考えられるよう、受入側としても取り組んでほしい。）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>県内就職率</th> <th>県内出身者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>42.3%</td> <td>45.6%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>50.0%</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>51.6%</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>53.3%</td> <td>55.4%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>60.7%</td> <td>69.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(回答④) 本学卒業生が各病院でどのようなキャリア教育を受け、どのようなポジションにいるのかはデータとして把握できていないのが現状ですので、高大接続の先である大社接続についても、取り組むべき課題としてとらえています。</p>		県内就職率	県内出身者割合	H28	42.3%	45.6%	H27	50.0%	53.0%	H26	51.6%	51.0%	H25	53.3%	55.4%	H24	60.7%	69.3%
	県内就職率	県内出身者割合																				
H28	42.3%	45.6%																				
H27	50.0%	53.0%																				
H26	51.6%	51.0%																				
H25	53.3%	55.4%																				
H24	60.7%	69.3%																				
Ⅱ－2 研究に関する取組 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組																						
22101	<p><研究活動の方向性> 地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政機関、連携協力協定病院等と連携・協働して研究を行う。</p>	<p>人事交流で助手として受け入れた連携協力協定病院の看護師に対し、引き続き研究指導を行い、医療機関との連携による研究に取り組んだ。 県内医療機関と看工連携に関わる研究2件を引き続き支援した。また、大学が行っている研究支援などを発展させる形で、将来的には、大学と病院との共同研究につなげられるよう、制度や課題などの洗い出しを開始した。</p>	<p>(質問①) 人事交流で助手として受け入れた連携協力協定病院の看護師の人数はどれくらいか。</p> <p>(質問②) 県内医療機関と看工連携に関わる研究2件を引き続き支援しているが、将来の量的質的見通しはいかがなものか。お聞かせいただきたい。</p>	<p>(回答①) 平成28年度は2名の看護師を人事交流として受け入れました。この2名を含め、平成26年度から28年度までの間に本学が受け入れた看護師は計5名になります。</p> <p>(回答②) 県内医療機関からの要請を受けて、看護現場でのアイデアを具体化するため試作品の製作等を支援しており、現在、他の機関からも数件の問い合わせがあります。今後の支援にあたっては、教員の専門性を活かせる範囲で、研究成果を県民に還元できるよう進めていきます。</p>																		

	<p>全教員が科学研究費補助金、その他の外部資金の申請及び獲得ができるように支援を行う。</p>	<p>平成 28 年度の科学研究費補助金申請率を 100%にするため、学内説明会を 2 回開催するとともに、書類作成に際して事務局が記載ミス等の確認を徹底した。その結果、科研費の申請率は 100%となった。また、科研費以外の外部資金助成に関する情報を随時教職員にメールで周知するとともに応募書類を一元管理してできるだけ多くの教職員が確認できるように配慮した。</p> <p>【平成 28 年度の外部研究資金の応募申請状況】 ①研究費申請対象者 42 名 ②科学研究費補助金申請者 新規 26 名 (100%)、継続 16 名</p>	<p>(質問③) 研究費申請対象者数と科学研究費補助金申請者数との関係を念のために確認したい。「研究費」と「科学研究費補助金」について、同一のことを異なった二つの言い方で表現していると考えてよいか。</p>	<p>(回答③) 第二期中期目標の指標が、科学研究費補助金を含む外部研究資金の申請率となるため、①の研究費申請対象者には指標の対象となる教員数を、②はその内数として、科学研究費補助金の申請者数を表示しています。記述内容が不明瞭であるため、「①研究費申請対象者」を「①科研費等外部研究資金申請対象者」に修正します。</p>
22102	<p><研究成果の公表と還元> 引き続き、各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。</p> <p>公開講座や出前講座等あらゆる機会を活用して、本学教員の研究活動の成果を地域や県民に還元する。</p>	<p>教員の研究活動を公開するため、引き続き、教員の主たる研究業績、研究課題等を「教員情報」として本学ホームページに掲載し情報発信を行った。</p> <p>また、本学教員の研究成果である紀要を特定非営利活動法人医学中央雑誌刊行会へ提供するため契約を締結した。本学紀要の全てに著者抄録を付し、刊行会のデータベースで利用できることとなり、教員の研究成果等の情報発信が拡大できた。本学の機関リポジトリ*についても引き続き整備を行い、紀要の全文(第 1～19 巻)、修士論文要旨(平成 27・28 年度)を掲載した。紀要は 3,054 件のダウンロードが確認されている。</p> <p>教員の研究成果を還元するため、依頼先へ出向く公開講座 10 件、出前授業 57 件を実施し、延べ 2,400 人が参加、満足度平均 99%を得た。また、その他の講師派遣を 9 件、延べ 401 名に対して講演を実施した。</p>		
22103	<p><知的財産の活用> 研究等を通じて教員が保有する発明につながるようなシーズを職務発明規程に基づき適切に運用</p>	<p>本学が保有する知的財産(心肺蘇生用足趾支持台)については、実用化に向けた試作に取り組み、現在試作第 2 号の効果等の検証を行っている。また、看護管理者意見交換会などを通じて、医療現場でのニーズの発掘に努めた。</p> <p>さらに、本学を会場として開催された一般社団法人日本</p>		

	するとともに、連携協力協定病院等と連携、協力して、医療現場でのニーズの発掘等を行う。	人間工学会の第 57 回大会において、本学と共催で「看護のものづくりと人間工学」と題した特別講演を実施するとともに、学会主催のシンポジウムで本学の心肺蘇生用足趾支持台に関する研究成果を発表する機会を得た。学会に参加した三重県健康福祉部ライフイノベーション課や県内企業とも連携を図ることができた。		
Ⅱ-2 研究に関する取組 (2) 研究実施体制等の整備に関する取組 ①研究実施体制の整備				
22201	<p><研究活動への支援> 若手研究者の指導体制を強化するため、若手研究者の所属する分野の上位教員による指導だけでなく、他の領域の教員も指導できる体制にするとともに、外部から講師を招いた研修会等を検討する。</p> <p>教員活動評価・支援制度の運用により、教員の研究活動や能力向上を支援するため、研究費の追加配分を行う。</p>	<p>若手研究者の支援として、①外部講師による研修会の開催、②研究支援に関する助手・助教のニーズ調査を実施した。</p> <p>①若手研究者の育成のため、テキストマイニング*に関する研修会を開催した。参加者は 31 名（助手・助教 17 名）、満足 89%、理解できた 85%、役立つ 81%と好評であった。（平成 28 年 8 月 31 日）</p> <p>②ニーズ調査の結果、約 90%の者が研究の支援を必要としており、研究時間が与えられていない、指導をしてほしい、講義をしてほしいなどの要望が多いことも示された。</p> <p>なお、他領域の教員による指導は、従来から制限はしていない。しかし、ニーズ調査結果から、研究支援は「領域の上位教員から」（70%）、「他領域の教員から」（30%）（複数回答）であり、また、「研究実績のある教員からの指導を望む」声もあり、他領域教員からの指導を受けられる体制が十分機能していないことが分かった。制度が活用されない要因を探る必要性を確認した。</p> <p>教員活動評価・支援制度については、引き続き、直近 3 年間の「教育」、「研究」、「大学経営」、「地域貢献」の 4 分野での評価結果に基づいて、研究費の追加配分（8 人に計 2,500 千円）を行い、研究活動を支援した。</p>	<p>(質問)</p> <p>8 人の教員に対する研究費 250 万円の追加配分以外の具体的実績を記述していただきたい。</p>	<p>(回答)</p> <p>教員活動評価・支援制度の評価結果（平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間）に反映する研究費の総額は 5,000 千円で、サバティカル・リーグなどの研修経費が 3,000 千円、研究費の追加配分が 2,000 千円としています。なお、研修辞退者があった場合は、研究費の追加配分を 500 千円追加しています。</p> <p>平成 28 年度は研修候補者 3 名全てが辞退したため、研究費 2,500 千円を配分しました。</p>

22202	<p><研究活動の評価と改善></p> <p>教員の活動評価・支援制度の運用により、教員各自の研究活動に関する点検・評価を行う。</p>	<p>教員活動評価・支援制度の運用として、対象者である全教員が、研究活動に関して、「教員活動計画表」を作成し、この教員活動計画表を用いて学長等と面談に臨み、学長から今年度の研究活動について、指導や助言を受けた。</p> <p>また、年度末には実績（論文の執筆本数、学会研究発表件数、外部資金獲得実績など）について、自己評価を行うとともに、面談等を通じて評価を受けた。</p>		
<p>Ⅱ－２ 研究に関する取組 (2) 研究実施体制等の整備に関する取組 ②研究倫理を堅持する体制の整備</p>				
22301	<p><研究倫理を堅持する体制></p> <p>定期的に研究倫理審査会を開催し、研究倫理を徹底する。倫理審査委員及び研究者に対する倫理研修の実施についての検討を行う。人を対象とする医療系研究に関する倫理指針（H26.12）に沿って現行の研究倫理審査方法を見直す。</p> <p>「研究費等執行マニュアル」による研究費執行の周知徹底や研究不正行為等の防止にかかる研修の実施等、不正行為等に関する教職員の意識向上を図る。</p>	<p>定期的に研究倫理審査会を開催し、26件の倫理審査を行った。また、新しく作成した卒業研究の倫理審査によって、43件の卒業研究の倫理審査を行った。</p> <p>倫理審査委員及び研究者に対する研修は、新たにeラーニングによる「ICR臨床研究入門*」を活用した。</p> <p>研究審査方法の見直しを行い、現行の審査規程において必要な点に修正を施した。</p> <p>平成28年4月の全教職員が出席する会議において、研究費等執行マニュアルについて、平成27年度からの改正点を中心に対象教職員に周知した。</p> <p>また、平成28年9月、研究に関係する全教職員を対象に研究活動における不正行為の防止等についての研修会を開催し、国のガイドライン、研究活動における不正行為への対応等に関する説明会の概要、研究費等執行マニュアル等を説明し、不正行為に関する意識向上を行った。理解度テストでは、参加者の96%以上が「十分理解できた」又は「大体理解できた」と回答した。</p>	<p>(質問)</p> <p>研究審査方法の見直しを行い、現行の審査規程において必要な点に修正を施した、とのことであるが、修正内容を具体的に記述していただきたい。</p>	<p>(回答)</p> <p>主な修正内容は、次のとおりです。</p> <p>(1)「研究倫理審査の申請要領」の修正</p> <p>①代諾者への同意を必要とする要件（研究対象者が未成年 など）を追加</p> <p>②研究責任者は、研究終了時には遅滞なく当該研究の結果を公表しなければならない旨を追加</p> <p>③研究に係る資料・情報の保管期間を追加</p> <p>(2)申請者提出書類「研究倫理のためのチェックリスト」の修正</p> <p>①研究の倫理に関する研修受講の有無を確認</p> <p>②研究協力依頼書へ、研究対象者として選定された適切な理由の説明を追加</p> <p>③研究の資金源等を記載</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
II-3 地域貢献等に関する取組 (1) 地域貢献に関する取組					
23101	<p>＜地域貢献機能の充実＞</p> <p>地域の看護教育研究拠点として、「看護研究の基本ステップ」や「施設単位看護研究支援」、「テーマ別看護研究支援」等の医療施設等を対象とした看護研究支援に加え、「看護教員継続研修」や「認知症ケア看護師養成研修」等三重県内の看護職者の質向上に向けた教育等を実施する。</p>	<p>「看護研究基本ステップ」(4日間)を本学で開催し、県内医療機関 21 施設から延べ 55 名の参加を得た。参加者アンケートの結果からは、95%の方が研修に対して「満足」、「やや満足」と答えている。また、「施設単位看護研究支援」は 5 施設 6 件、「看護研究発表会支援」は 4 件で、「テーマ別看護研究支援」は 2 件、「看護研究ワンポイントレッスン」は 1 件を実施した。看護職者の実践力向上を支援する教員提案事業は 6 件実施し延べ 183 名の参加を得た。</p> <p>その他、看護教員継続研修(3回実施)には 90 名が参加し、81.4%の方が「とてもよかった」、「よかった」と答えている。さらに、認定証ケア看護師養成研修(1回6日間コース)には 83 名が参加し、92.7%の方が「満足」、「やや満足」と答えている。</p>	IV	<p>(質問)</p> <p>これらの実績は高く評価されるが、平成 27 年度に比べてどのように自己評価しているのかについても、可能であれば記していただきたい。</p>	<p>(回答)</p> <p>「看護研究基本ステップ」は隔年開催のため、平成 27 年度との比較はできませんが、他の実施事業を平成 27 年度と比較すると、施設単位看護研究支援は 2 件増、看護研究発表会支援は 1 件増、教員提案事業は 1 件増、テーマ別看護研究支援は 5 件減、ワンポイントレッスンは 1 件減となりました。また、看護教員継続研修及び認知症ケア看護師養成研修については、引き続き実施し、参加者からも高い評価を得ています。これらのことから、平成 27 年度同様、平成 28 年度も三重県内の看護職者の質向上に貢献できたものと考えています。</p> <p>さらに、平成 28 年度は、医療機関の要望なども参考にしながら、看護研究支援事業の見直しを行い、平成 29 年度から看護研究を体系的に理解してもらえるよう「ハウツー看護研究」をメニューに加えることにしました。また、認知症ケア看護師養成研修についても、より高度な知識・技術を学んでもらう場として、認定看護師教育課程「認知症看護」の開講を決定するとともに、認知症に関する初任者向けの研修を三重県から新たに委託を受けることになりました。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
23102	<p><多様な主体との連携による地域貢献の推進></p> <p>地域の課題解決や政策立案等に寄与するため、教員が専門性を活かし協議会の委員等として協力する。また、公開講座の開催や行政機関からの受託事業の実施、男性看護師の支援等教員それぞれの専門分野を活かした地域貢献を推進する。特に認定看護師教育課程「認知症看護」の平成29年度開講に向け準備を進める。さらに、県内企業等と連携して、本学が保有する知的財産の実用化を推進する。</p>	<p>教員が専門性を活かし、県関係で28件、市町関係で4件の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。</p> <p>本学で実施した3回の公開講座は、三重県、公益社団法人三重県看護協会、公益社団法人三重県医師会、津市教育委員会の後援を受けるとともに、第1回は一般社団法人日本人間工学会、第2回は三重県地域連携部スポーツ推進局及びみえ女性スポーツ指導者の会、第3回はNHK津放送局及び社会福祉法人NHK厚生文化事業団中部支局との共催で実施した。本学以外で教員が出向いて実施した公開講座の共催は10件であった。</p> <p>また、県からの委託を受け6件の事業を以下のとおり実施した。いずれの事業も好評を得られ、専門性の高い看護職者の育成に貢献できた。</p> <p>①不妊・不育症等の知識普及・啓発事業（不妊講演会：46名参加、不育症講演会：43名参加） ②不妊専門相談に関する人材育成及び相談事業等の支援（相談回数：46回、相談件数：218件） ③新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築（新人助産師：30名参加） ④周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成（中堅研修：延べ42名参加、指導者研修：延べ19名参加） ⑤認知症ケア看護師養成研修（6日間、83名参加） ⑥看護教員継続研修（シンポジウム：90名、継続研修：21名参加）</p> <p>県内の医療機関からの要請を受け、平成29年度からの認定看護師教育課程（認知症看護）の開設に向けて準備を進め、平成28年度は入学試験を実</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>施した。</p> <p>医療機関との関係強化を図るために、学生の実習を受け入れている県内の主な医療機関と連携協力協定を締結しており、現在8病院となっている。さらに、1病院との連携協力協定に向け準備を進めた。</p> <p>本学の知的財産（心肺蘇生用足趾支持台）については、平成27年に特許申請を行い、現在県内企業と連携し試作品を製作している。試作品は第2号まで完成し、現在、試作品の効果などを検証している。</p>			
23103	<p><地域住民等との交流の推進></p> <p>県民に看護や医療、健康などに関心を持ってもらうため、教員各自の専門分野を活かした出前講座やその他の講師派遣を行うとともに、本学主催の公開講座を実施する。</p>	<p>教員各自の専門分野を活かし各地域に出向く出前授業を57件、公開講座講師派遣を10件実施し、計2,400人の県民が参加した。参加者の満足度は平均99%と高く、依頼者のニーズに応えるとともに、教員各自の研究教育等の成果を地域に還元することができたと考えられる。なお、例年、特定のテーマに要望が集中することから、原則、テーマ毎の実施件数の上限を3件とするなど、地域貢献と教員負担のバランスを取りながら事業を運営した。</p> <p>また、本学主催で公開講座を以下のとおり3回開催し、遠隔配信先も含めて延べ903人の参加を得た。参加者の満足度は平均95.9%であった。</p> <p>①第1回 平成28年6月25日(土) 「看護のものづくりと人間工学」 参加者数：452人 ※一般社団法人日本人間工学会共催</p> <p>②第2回 平成28年10月29日(土) 「スポーツドクターから伝えたい女性のからだの基礎知識」 参加者：219人 ※三重県、みえ女性スポーツ指導者の会共催</p> <p>③第3回 平成29年1月28日(土)</p>	IV	<p>(質問)</p> <p>本項目 23103 についての記述は、前項目 23102 との重複が、はっきりしているものだけでも2つの件について見られ、教員提案事業など重複を予測させるものもあった。附属看護博物館の来場者年間316組というのも、平均一日1組以下ということである。このような叙述の仕方に問題点が多いので、本年度の評価はあえて「Ⅲ」と考えているが、ご意見があれば聞かせていただきたい。</p>	<p>(回答)</p> <p>23102 に関しては多様な主体との連携の観点で、23103 は住民との交流の観点で記述しています。今回重複と指摘された部分については、大学主催の公開講座に関する部分と推測されますが、23102 では、新たな参加者を増やすために、NHKなど他機関との共催で実施した点を、23103 では、県民の参加者数やその満足度を記述しています。さらに教員提案事業についても、対象者が医療関係者の場合は23102 で、一般県民の場合は23103 で記述するなど、年度計画に対応する記述をしています。</p> <p>また、看護博物館の来場者数について、本学のシステム上、人数ではなく組単位で管理しています。例えば、オープンキャンパスやオープンクラスなどで博物館を見学する場合も多いのですが、大体3～4人で見学していますが、システム上は1組としてカウントしています。それ以外にも、大学の施設見学で、高校単位で来学された場合は、一度に二十数人で見学していますが、システム上は1組となります。そのため、実人員はその数倍の規模が見込めることから、一定の成果があったものとして評価しました。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>「人間らしさ喪失の世紀～超高齢化・IT化・認知症の波～」 参加者：232名</p> <p>※NHK津放送局、NHK厚生文化事業団中部支局共催</p> <p>地域住民との交流を推進する教員提案事業を5件実施し、延べ325人の参加が得られた。いずれの事業も概ね好評であった。</p> <p>平成28年度も引き続き三重県総合文化センターで開催された「フレンテ祭り」に参加し、約300人の健康チェックや健康相談を実施し、県民の健康状態の把握や健康意識の向上に寄与することができた。</p> <p>附属看護博物館は、第3期展示「免状と写真で綴る看護職者の歴史」を継続し、年間316組の来館があった。また、昭和初期の卒業アルバムや当時の教科書等を活用した第4期展示に向け準備を行った。</p>			
23104	<p>＜卒業生への継続的教育＞</p> <p>リカレント教育や再就職支援など卒業生のニーズに応じた支援を行うため、平成27年度に実施した卒業生調査の分析を進めるとともに、今後の地域交流センター事業に活用する。</p>	<p>平成27年度に実施した卒業生全員を対象とした「卒業生就労状況調査」の結果を分析したところ、就職先を選んだ理由、復職の希望や復職にあたっての課題などが明らかになりました。今後は、復職・キャリア形成などニーズにあった支援や卒業生が大学にいつでも相談できる窓口の検討など、卒業生とのさらなる連携を強化するため、同窓会と一緒に進めることとした。</p> <p>また、新人助産師研修や認知症ケア研修など卒業生を含む看護師の実践能力向上に引き続き取り組むとともに、卒業生の離職防止を図るため、卒業生同士が、仕事上の悩みなどを相談、共有できるよう「卒業生きずなネットワーク事業」を開催した。「卒業生きずなネットワーク事業」は5月と3月に実施し、延べ84名の卒業生が参加した。</p>	IV	<p>(質問)</p> <p>27年度に実施した「卒業生就労状況調査」結果について問題なければ提示していただきたい。</p>	<p>(回答)</p> <p>卒業生就労状況調査については、地域交流センター年報(32～36ページ)に掲載していますので、ご確認ください。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
II-3 地域貢献等に関する取組 (2) 国際交流に関する取組					
23201	<p data-bbox="170 272 389 300"><国際交流の推進></p> <p data-bbox="170 312 465 571">国際交流協定を締結しているマヒドン大学やグラスゴー大学との交流を促進する。また、教員活動評価・支援制度や他の制度を活用して、教員の海外研修を積極的に支援する。</p>	<p data-bbox="510 272 1034 531">国際交流協定を締結しているタイ王国のマヒドン大学との交流については、3名のマヒドン大生が本学での研修に、4名の本学学生がマヒドン大学での研修にそれぞれ参加し、相互に交流を深めた。本学から参加した4名の内3名が、文部科学省の平成28年度海外留学支援制度（短期派遣）を活用し、奨学金を受給した。</p> <p data-bbox="510 544 1034 802">また、平成27年度に国際交流協定を締結した英国スコットランドのグラスゴー大学との交流も開始し、2名のグラスゴー大生をマヒドン大生と同時期に受け入れることにより、本学学生、マヒドン大生及びグラスゴー大生との相互の交流を深めるとともに、10月には2名の本学学生がグラスゴー大学での研修に参加し交流を深めた。</p> <p data-bbox="510 815 1034 914">本学で学生を受け入れた際には、本学の教員及び学生も参加してプレゼンテーション発表会を開催し、情報共有を図った。</p> <p data-bbox="510 927 1034 1026">海外の大学との相互交流を行うことにより、本学の学生が異文化や国による医療制度の違いなどについて理解することができた。</p> <p data-bbox="510 1086 1034 1185">平成25年度の教員活動評価・支援制度結果によるサバティカル・リーヴ*決定者1名が、ハワイ大学において海外研修（約5か月間）を実施した。</p> <p data-bbox="510 1198 1034 1377">また、三重県が実施している「三重県の看護職員等の海外派遣研修」を活用して、本学教員1名がイギリスのロイヤルフリーホスピタルでの研修に参加し、イギリスにおける助産師教育などの取組を学んだ。</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
Ⅲ－１ 組織運営の改善に関する取組					
31101	<p>＜効率的で機動的な組織運営体制の維持＞</p> <p>学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行うとともに、企画運営会議の機能を活用する等副理事長及び各担当理事が理事長を補佐し、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定や機動的な大学運営を行う。</p>	<p>年度途中の9月末日に理事長兼学長が辞職したため、学生部長が学長職務代理者を務め、副理事長が理事長の職務を担った。大学運営については、学長代理、副理事長、学内理事、副局長による会議を頻繁に行うことで大学の方針等を確認・共有するとともに、同メンバーに加え事務局の企画監や課長を構成者とする企画運営会議で協議、調整、情報共有を行うことにより迅速な意思決定を行った。また、理事会、経営審議会及び教育研究審議会において、大学経営、教育研究、地域貢献などについて熱心に審議及び意見交換が行われた。大学関係者の協力のもと、大きな混乱もなく大学が運営された。</p> <p>平成29年度の法人体制として、理事長予定者により新たな学内理事（3名）が決定されるとともに、経営審議会、教育研究審議会において、それぞれ学外委員1名が交代し、新しい法人体制が決定された。同時に、従来、教学研究理事の所管であった入試業務を企画情報理事の所管とし、高大接続事業も含め学生募集から入試に至るまでの業務を一人の理事の担当とした。理事会における意見である「新理事長の意向を反映できるよう柔軟性をもった予算編成を行うこと」を反映して、当初予算に理事長裁量枠を確保した。</p> <p>なお、平成28年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容は次のとおりである。（ ）は平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会：審議事項 14 件（10 件） ・経営審議会：審議事項 16 件（9 件） ・教育研究審議会：審議事項 53 件（うち学外の委 	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>員が出席するもの：審議事項 11 件）（41 件（10 件））</p> <p>〔主な審議内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度業務実績報告、平成 29 年度計画 ・平成 27 年度決算 ・平成 28 年度補正予算、平成 29 年度当初予算 			
31102	<p><戦略的な法人運営の確立></p> <p>文部科学省や一般社団法人公立大学協会が主催する会議等に積極的に参加し、国や他大学の動向などの情報収集に努め法人運営に活用する。</p>	<p>本学の法人運営等に活用するために、文部科学省や公立大学協会等が主催する会議等に副理事長をはじめとする役員や教職員が参加し、国や他大学の動向等について情報収集に努め、例えば、経済的に特に厳しい学生に対する支援のための基金の設置を決定するなど施策に反映した。</p> <p><u>文部科学省が発表した「高大接続改革実行プラン」に対して、公立大学としてのあり方を検討するために公立大学協会が設置したワーキンググループに本学の理事が引き続き参画して情報収集を行った。また、入試改革や大学教育のあり方を含めた高大接続に関する見直しに的確に対応できるよう事務局の組織体制を見直した。</u>（関連項目：33101）</p> <p>【主な会議等への参加状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会定時総会…学長・事務局長参加 ・東海北陸地区協議会（文部科学省共催）…事務局長参加 ・国立大学振興議員連盟（公立大学特別委員会）…事務局長参加（2回） ・学長会議…3回（2回は学生部長（学長職務代理者）が参加） ・事務局長等連絡協議会…事務局長参加 	IV	<p>(質問)</p> <p>「公立大学としてのあり方を検討するために公立大学協会が設置したワーキンググループに本学の理事が引き続き参画して情報収集を行い、また、入試改革や大学教育のあり方を含めた高大接続に関する見直しに的確に対応できるよう事務局の組織体制を見直した。」という点については高く評価できるが、記述をより具体化していただきたい。</p>	<p>(回答)</p> <p>記述をより具体化していただきたいとのご指摘なので、第二段落の記述を次のとおり修正いたします。</p> <p>(修正後)</p> <p>文部科学省が発表した「高大接続改革実行プラン」に対して、公立大学としてのあり方を検討するために公立大学協会が設置したワーキンググループに本学の理事が引き続き参画して情報収集を行ったことにより、平成 28 年度新たに、保護者と高校教員のための看護職キャリアデザインサポート講座に取り組んだ。この講座は、進路決定時のミスリードを防止するため、保護者及び高校教員の看護職に対する理解を深め、看護系大学を目指す高校生本人の適性や志望に沿った進路指導のサポートに役立てられるよう、看護職や保健医療を取り巻く現状等について説明するものである。</p> <p>また、入試改革や大学教育のあり方を含めた高大接続に関する見直しに的確に対応できるよう事務局の組織体制を見直した。具体には、平成 28 年度までは、学生募集などの高大連携業務と入試事務を別々の課で行っていたこと</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学創生フォーラム …事務局長参加 ・日本看護系大学協議会社員総会 … 学長・学生部長参加 ・高大接続ワーキンググループ … 企画情報担当理事参加 ・公立大学基礎・FD*SD*研修…2名参加 ・公立大学職員研修協議会…1名参加 ・地域連携協議会…1名参加 			<p>から、細かな連携が取りづらいつという課題があったが、平成29年度からこれらの業務を同じ課（教務学生課）で遂行することにより、入試改革や大学教育のあり方について、より連携しながら業務を行うことができるようになると考えている。</p>
31103	<p><内部監査の推進> 内部監査に対応する職員を新たに配置し、体制の強化を図るとともに、内部監査実施要項に基づき業務運営等幅広い分野で監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。</p>	<p>公正かつ独立した立場で内部監査を実施するため、平成28年度から理事長直轄の下、管理職である企画監のポストを新設し、内部監査を実施した。また、内部監査員の権限を新たに規定すること等を内容とした「内部監査実施要項」の一部改正を実施し、監査機能の強化を図った。</p> <p>内部監査は、法人の内部統制の一環としての取組であり、本学の内部統制が有効に機能しているか検証・評価するため、合法性と合理性等の観点から、会計分野にとどまらず業務活動全般を対象として実施した。</p> <p>具体的には、①公的研究費（科学研究費助成事業、教員研究費、学長特別研究費）、②情報セキュリティ、③授業用経費の執行状況、④個人番号連絡票等（マイナンバー）の保護管理等の状況について内部監査を実施した。</p> <p>「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を確認するとともに、平成29年度において対応（改善）を行う事項については、対応（改善）後において状況を確認することとした。</p> <p>[補足資料：公立大学法人三重県立看護大学内部監査実施要項]</p>	Ⅲ	<p>(質問①) セキュリティ向上策として、標的型攻撃メールの対応についても検討しているのか。</p> <p>(質問②) 「要改善」や「意見」を述べた事項、担当課等の今後の対応（改善）等についての報告、その後の状況、平成29年度において対応（改善）を行う事項について、具体的に記述していただきたい。</p>	<p>(回答①) 「標的型攻撃メール」だけにとどまらず、最近では「ランサムウェア」や「偽警告による電話誘導」など新たな手口による攻撃が多発しています。本学においてもそれらの攻撃を未然に防止できるよう常にシステムのアップデートやウイルス対策ソフトの定期的な更新を実施しています。</p> <p>また、あわせて教職員が被害にあわないよう学内ホームページや教授会等を通じてセキュリティ情報を共有するとともに、被害が発生した場合の対処法などを周知しています。</p> <p>(回答②) 内部監査を実施した4項目について、次のとおり意見等を提出したところ、それぞれ記載の対応がなされました。</p> <p>1. 公的研究費 (1) 要改善 復命書が確認できない県外出張が3件ある。2件については、復命書は提出されていたが教員別の簿冊に写しが編綴されていないものであり、今後注意する必要がある。1件については、復命書が未提出であり、早急に復命書を提出させる必要がある。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
					<p>(2)対応 復命書が未提出の1件について、復命書が提出されたことを確認した。</p> <p>2. 情報セキュリティ</p> <p>(1)要改善</p> <p>①財務会計システムのパスワードについて、定期的、又は業務担当者変更時にパスワードの変更を行う必要がある。</p> <p>②インターネットバンキングの利用にあたっては、複数の担当者によるチェック・確認を行う体制が必要である。また、資金移動に係る伝票作成は、支払担当職員以外の職員が担当する必要がある。</p> <p>(2)要改善への対応</p> <p>①事務局の組織改編にあわせて、平成29年度にパスワードの取扱いを見直す予定である。</p> <p>②インターネットバンキングについては、指定金融機関とも協議し、より安全な利用環境の整備を行う。また、資金移動に係る伝票作成については、事務局の組織改編にあわせて、平成29年度に取扱いを見直す予定である。</p> <p>(3)意見</p> <p>①情報セキュリティに関する教職員向けのわかりやすいリーフレット等を作成し、より一層の教育・啓発を行うことが望ましい。</p> <p>②情報セキュリティに関する事務局担当課(現在は企画広報課)を事務局総務課に変更することを検討していくことが望ましい。</p> <p>③情報セキュリティに関する基本計画の策定やセキュリティポリシーの改訂を行っていくことが望ましい。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
				<p>(質問③) 内部監査について、こういった結果報告がなされ、どのように内部統制に繋がられているのか。</p>	<p>④附属図書館システム「情報館」のパスワードの管理や取扱いに関して、今後、業務委託先と協議を行うことが望ましい。</p> <p>(4) 意見への対応</p> <p>①平成 28 年度に教職員向けリーフレット案を作成したので、平成 29 年度中に完成させ、教育・啓発を行う予定である。</p> <p>②組織改編により企画広報課と総務課を統合したため、企画総務課が担当課となった。</p> <p>③平成 28 年度に基本計画案となる情報セキュリティ基本方針案及びセキュリティポリシー改訂案となる情報セキュリティ対策基準案を作成したので、平成 29 年度中に完成させ、周知を行う予定である。</p> <p>④情報セキュリティ対策基準の策定にあわせて、業務委託先と協議を進める。</p> <p>3. 授業用経費の執行状況 意見等なし</p> <p>4. 個人番号連絡票等（マイナンバー）の保護管理等の状況</p> <p>(1) 要改善 マイナンバーを取り扱う職員をはじめとする事務局職員全員に毎年度定期的に研修を行うことが必要である。</p> <p>(2) 対応 平成 29 年度以降定期的に研修を実施する。</p> <p>(回答③) 内部監査の結果については、学内ホームページに掲載し、教職員に周知を行いました。特に、公的研究費については、平成 28 年 9 月に開催した不正防止研修会において説明を行い、周知を徹底しました。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
Ⅲ-2 人事の適正化に関する取組 (1) 人材の確保					
32101	<p><適切な人材マネジメントの実施> 教員のモチベーションの向上や、活動の促進につながるため、教員活動評価・支援制度に基づく評価結果を教員の昇任選考の基準に取り入れることを検討する。</p>	<p>教員のモチベーションの向上、活動の促進、看護系専門教員不足の状況における定着の促進のため、看護系専門教員の昇任基準について、教員活動評価・支援制度の活動実績の評価を反映できるよう見直した。</p> <p>具体的には、教員活動評価・支援制度の直近3年間の活動実績において現職位の平均点以上の評価を受けた看護系専門教員について、研究業績の要件である「学術掲載論文及び学術書の合計数」を5年間の時限措置として見直した。</p>	IV	<p>(質問) 時限措置の意味について具体的な説明がほしい。そうでないと、教員活動評価・支援制度の活動実績の評価を反映できるよう見直したことの中味が不明で、IV評価を付した理由がわからない。32102のことかと思われるが、今一步ははっきりしない。</p>	<p>(回答) 時限措置とした理由は、見直した基準が、教員のモチベーションの向上、活動の促進、看護系専門教員不足の状況における定着の促進につながったかどうかの検証をするためです。</p> <p>見直し内容としては、看護系専門教員の昇任基準について、研究業績だけでなく、本学での教育、大学経営、地域貢献における業績にも配慮したものとしました。詳細は、32102の回答に記載したとおりです。</p>
32102	<p><教員の確保> 優秀な教員を確保するために、教員採用に関する情報を幅広く発信するとともに、本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、多様な雇用形態を活用し、必要な教員数を確保する。</p>	<p>看護系専門教員の定着に向け、教員活動・支援制度の活動実績において一定の評価を受けた者を対象とした昇任基準（研究業績）を5年間の時限的な措置として整備し、1名の内部登用（准教授から教授）を行った。また、1名の助手を10月1日付けで助教に昇任させた。</p> <p>教員採用については、大学ホームページ、研究者人材データベース等を活用して、教員採用情報及び教育研究に関する情報を発信した。平成28年度は9件を公募したところ、7名の応募者があり、4名を採用した。</p> <p>多様な雇用形態としての「高大連携特任教授」「地域連携特任教員」の任用制度を継続するとともに、「地域連携特任教員」の任期5年間については、教員の退職により大学運営に著しい障害が生ずる場合に最大8年間まで延長できるよう規程を変更し、引き続き必要な教員を確保した。</p> <p>連携協力協定病院等の9病院のうち2病院と人事交流（1年間）を行い、2名の職員を本学の助手として受け入れた。また、連携協力協定病院のう</p>	III	<p>(質問) 看護系専門教員の昇任基準を今回変更したとあるが、変更した内容の明文化したものを提示していただきたい。また、教員にはどのように提示されているか。</p>	<p>(回答) 変更した基準は、別添資料のとおりです。なお、主な変更内容は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護系専門教員の昇任基準について、研究業績だけでなく、本学での教育、大学経営、地域貢献における実績にも配慮したものとしました。 ・具体的には、直近5年間の研究業績は従前どおりの基準とするが、累積の研究業績においては、直近3年間の教員活動評価・支援制度で一定以上の評価を受けた者の基準を緩和することができるものとした。 ・例えば、教授への昇任について、直近3年間の教員活動評価・支援制度の結果における現職位の平均点以上の評価を受けた者については、「学術誌掲載論文及び学術書」の合計を今まで15編としていたものを11編以上とした。 ・今回の看護系専門教員にかかる昇任基準の見直しは、全国的な看護系専門教員の不足に対応するための特例として、当面、5年間の時限措置とした。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>ち、新たに県立の施設と派遣協定を締結し、平成 29 年度からは、1 名を講師として受け入れることとした。その結果、平成 29 年度は 3 名の助手を含め合計 4 名の受入れとなる。病院側では臨地での看護教育の質の向上及び看護研究の活性化につながり、本学においても教育活動の充実となっている。</p> <p>臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力いただける実習協力機関の優れた看護師、助産師、保健師に臨地教授等の称号を付与した。</p> <p>(参考) () は平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携特任教授 2 名 (2 名) ・地域連携特任教員 3 名 (3 名) ・人事交流 3 名：うち 1 名は H28.9 まで (2 名：うち 1 名は H27.10 から) ・臨地教授等 14 名 (12 名) 			<p>・また、時限措置ではないが、インパクトファクターについては、分野ごとに点数の開きが著しいため、インパクトファクターの要件を削除し、インパクトファクターが高業績の申請対象者にあつては、別に定める要件の「ある分野において著しく優れた業績を有する者」を準用することとした。</p> <p>教員に対しては、平成 28 年 7 月 6 日の全教員参加の会議において周知を行いました。</p>
32103	<p><事務職員の確保></p> <p>法人・大学運営の専門性、特殊性などにも的確に対応できるよう長期的視点に立って、大学固有職員や県からの派遣職員等を適材適所に配置する。</p>	<p>法人固有職員や県派遣職員は、大学経営の専門性や特殊性に配慮して配置した。また、契約職員、派遣会社からの派遣職員は、蓄積した専門的なノウハウの活用の観点や産休代替等を考慮し配置した。</p> <p>平成 29 年度には新たな固有職員の採用試験を実施することとした。</p>	III	<p>(質問①)</p> <p>平成 29 年度、新たな法人固有職員の採用試験の実施をするとあるが、これまで採用した固有職員の採用についての評価がされているのであれば、示していただきたい。</p>	<p>(回答①)</p> <p>平成 27 年度の 2 名の採用については、概ね法人固有職員の採用のメリットとして想定している効果につながっていると評価しています。また、退職者の選考採用 (1 名) については、蓄積された経験やノウハウを発揮しています。</p> <p>(法人固有職員の採用のメリット)</p> <p>①専門性の蓄積・発揮による、業務の質や効率の向上、高い専門性を前提とした新たな事業の展開や深掘り</p> <p>②経験の蓄積・継承、内外との関係構築等による、事務効率の向上や迅速な危機対応、継続的・安定的な組織運営やサービス</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
				<p>(質問②)</p> <p>法人固有職員や県派遣職員数について、具体的な記述がないので評価できない。平成29年度の新たな固有職員実施についても同様である。</p> <p>なぜ、率直に具体的に書かないのか。他の法人化した大学では、法人化の開始以来常に具体的に自己評価書に記しているケースがある。</p>	<p>③大学の職務への帰属意識・愛情、高い意識や自立志向</p> <p>(回答②)</p> <p>平成28年度の事務局の職員構成は、事務局長を除く職員数22名のうち、県からの派遣職員が11名、固有職員が3名、契約職員(派遣会社からの派遣職員含む)等が8名です。</p> <p>固有職員3名については、大学特有の事務である教務業務に2名、外部資金の経理業務に1名を担当させています。県からの派遣職員については、県との業務が密接な人事、給与、経理等の業務を担当させています。</p> <p>平成29年度は、大学特有の事務について、2名の固有職員の採用試験を実施することとしています。</p>
<p>Ⅲ-2 人事の適正化に関する取組 (2) 人材の育成</p>					
32201	<p><教員の育成と能力向上></p> <p>教員活動評価・支援制度の適切な運用し、FD*活動を通じた継続的な教員の人材育成を行うとともに、評価関係制度や研修制度について継続的に見直しを図る。</p>	<p>教員活動評価・支援制度の評価基準について、「緊急に改正を要するもの」、「平成28年度からの活動が反映されていないもの」、「平成29年度からの活動が確定しているもの」等を反映し、同制度の適切な運用を行った。</p> <p>平成25年度の教員活動評価・支援制度結果により決定したサバティカル・リープ*対象者が海外研修(ハワイ大学、約5か月間)を実施した。三重県が実施している「三重県職員等の海外派遣研修」(英国ロイヤルフリーホスピタル等での1週間の研修)に周産期看護分野の教員1名を派遣し、教員の資質向上に努めた。また、公立大学協会等の研修会の内容については全教職員が出席する会議においてフィードバックを行った。</p>	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>教員活動評価・支援制度の結果による「サバティカル・リーヴ*」又は「大学院博士課程（後期課程）進学」の研修候補者が平成26年度、27年度と辞退している現状を踏まえ、制度が活用されるよう制度運用を見直した結果、職位別の3グループ（「教授」、「准教授・講師」、「助教・助手」）とも研修候補者が選ばれ、プレゼンテーションの結果、「大学院博士課程進学」者が決まった。</p> <p>【制度運用の見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1位である研修候補者が辞退した場合でも順次、第3位の者まで繰り上げることができることとしたこと。 ・代替教員が確保できない状況で研修に送り出した場合に教育負担（授業等）が生じた教員については教員活動評価結果に反映できることとしたこと。 ・300万円の研修経費で代替教員の人件費を負担することとなっているが、授業時間数の多い教員の金銭的負担の軽減として、積算上50万円となっている代替教員人件費を超える部分については、原則、大学負担としたこと。 ・準備期間について、実質最長2年間であるが、1年間延長して、3年間としたこと。 <p>「教員活動評価・支援制度」と「勤勉手当の傾斜配分を行うための評価制度」の2つの人事評価制度について、その関係性を整理するため、制度のできた経緯や現状の問題点などを明らかにすることに着手した。</p> <p>平成29年度から取組が必須となる大学職員の資質能力の向上（スタッフ・ディベロップメント：</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>SD*研修)の推進については、平成29年6月に公立大学協会の講師による研修、及び平成30年3月にFD*委員会との共催による研修を計画した。</p> <p>FD*活動については、(関連項目:21201、21202)</p>			
32202	<p><事務職員の育成と能力向上> 育成支援のための評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、業務に関連する研修への参加やSD*活動を通じて職員の育成を行う。また、一定の体系的な職員研修の仕組みの構築をめざして検討を続ける。</p>	<p>事務職員については、平成23年度から導入された「三重立看護大学事務局育成支援のための評価制度」を適切に運用した。評価は、「職務遂行」、「チームワーク」、「能力」、「意欲」の4領域で実施した。また、期首面談(5月)、中間面談(9月)、期末面談(3月)の各面談において育成の支援をした。</p> <p>また、身近なテーマ(大学運営、法令、経理、契約等)を中心に1年間にわたり継続的に学内での事務職員研修を実施し、人材育成を行った。外部の研修として、在職年数や担当業務の遂行などの観点から公立大学協会等の実施する各種研修や、各課業務における専門性を獲得する観点から業務関連研修にも積極的に参加させた。研修効果については、普段の仕事の仕方や面談を通じて、有効であったことを確認している。</p> <p>(参加した主な研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学に関する基礎研修 ・公立大学法人会計セミナー ・高大システムに関する研究会 ・文教施設セミナー ・情報セキュリティセミナー ・SD*義務化対策セミナー ・財務会計責任者研修 など 	Ⅲ	<p>(質問) 三重県の他の部局の職員と大学の職員との勤務条件の差異について考慮が不足しているのではないかと。4つの領域で評価するのはよいが、面談が5月、9月、3月とあるのも多すぎるのではないかと。公立大学協会等の実施する各種研修や、各課業務における専門性を獲得する観点から業務関連研修にも積極的に参加させるのもよいが、他の公立大学法人には固有職員が多いのに、三重県立看護大学はまるで法人化されていない大学のような気がする。ご意見をうかがいたい。</p>	<p>(回答) 平成28年度の事務局の職員構成は、事務局長を除く職員数22名のうち、県からの派遣職員が11名、固有職員が3名、契約職員(派遣会社からの派遣職員含む)等が8名でした。県からの派遣職員については、3～5年で県に復帰します。固有職員3名のうち2名は新規採用から2年が経過し、1名は県職員を退職したものです。県からの派遣職員については、大学の事務を円滑に遂行できるよう研修を実施しています。固有職員については、経験が浅いことから、基礎的な業務遂行能力と大学固有の業務を遂行できる能力を取得することを重要と捉え、研修を受講するよう促しています。</p> <p>面談については、5月に職員の今年度の業務遂行及び自己啓発目標を聞き取り、組織としてできることについて本人と一緒に検討を行います。9月については、当初立てた目標の進捗状況を聞き取るとともに、進捗が大きく遅れている項目について助言等を行い、解決に向けてともに考える機会としています。3月については、年度の総括と次年度に向けた育成支援の機会としています。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
Ⅲ-2 人事の適正化に関する取組 (3) 服務制度の充実					
32301	<p><服務制度の充実> 勤務実態調査や教員・職員満足度アンケートを継続的に実施し、服務制度の課題や問題点を明らかにし、より働きやすい環境を整える。また、これまでに把握した課題を基に、教員及び職員の満足度の向上に向けた具体的な取組方針を定める。</p>	<p>裁量労働制を適用している教員の勤務実態については、6月及び11月に調査を行い、この調査結果は、各領域（講座）の教授等に適宜フィードバックし、マネジメント資料として活用した。平成27年度と比較すると、総勤務時間数で2.8%の縮減となった。</p> <p>教員・職員満足度アンケートを1月に、27年度に引き続き実施し、3月上旬の全教員参加の会議で結果を説明した。また、満足度アンケート調査における意見や提案（55件）全てについて大学としての考え方をまとめ、3月下旬の全教員参加の会議で資料として配付の上、主要な内容について説明し共有を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員満足度アンケート調査結果については、100点満点で、平成28年度は47.7点と平成27年度に比べて0.5点上昇した。内訳は、「教授」グループは、59.5点→52.0点と7.5点下がり、「准教授・講師」グループは、46.1点と前年度同様、「助教・助手」グループは41.1点→46.1点と5.0点上昇した。今後、職位のグループごとの変動の要因を明らかにしていく。 ・事務職員満足度アンケート調査結果については、100点満点で、平成28年度は64.5点と平成27年度に比べて4.2点下がった。下がった項目の「みんなが協力し合う雰囲気」（3.7点→2.9点）、「仕事の配分の公平さ」（3.6点→2.9点）、「必要な情報が確実に伝えられている」（3.4点→3.0点）については改善していく。 	Ⅲ	<p>(質問①) 教員満足度アンケート調査結果において、教授グループだけが昨年度比大きく下がっている。分かる範囲でよいので、要因を教えてください。</p> <p>(質問②) 事務職員満足度アンケート調査結果において、点数の下がった項目についての具体的な改善策を教えてください。</p> <p>(質問③) 教員満足度アンケートで満足度が低いのは、「職員の配置状況」、「大学経営の環境」、「研究環境」が挙げられているのは、教員数が充足していない状況が大きく影響しているところである。どのようにすれば、教員数が増えるのだろうか。 事務職員満足度アンケート調査では、64.5</p>	<p>(回答①) 教員満足度アンケート調査結果の教授グループにおいて、昨年度に比べて大きく下がった上位3項目は、仕事の満足度の中の「研究を進めていく上での環境に満足しているか」（平成27年度2.27が28年度は1.46となり0.81点下降）、職場環境の満足度の中の「自由に意見や提案ができるなどみんなが協力し合う雰囲気があると思うか」（平成27年度2.58が28年度は1.88となり0.7点下降）、勤務条件の満足度の中の「生活していく中でワークライフバランスは適度だと思うか」（平成27年度2.27が28年度は1.67となり0.6点下降）でした。</p> <p>(回答②) 事務職員満足度アンケート調査結果において、点数の下がった項目についての具体的な改善策は、事務局組織の3課（総務課、企画広報課、教務学生課）から2課（教務学生課、企画総務課）体制への改編を機に、仕事の配分、協力し合う雰囲気づくりを改善したいと考えています。</p> <p>(回答③) 大学の看護系学部・学科の新設や定員増が続き、全国的に看護専門系教員が不足する中、教員の確保に向け、本学では、昇任申請基準の見直し、教員採用の公募、高大連携特任教授・地域連携特任教授の任用、連携協力協定病院等との人事交流、臨地教授等の称号付与などに取り組んでいるところです。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>また、教員満足度向上に向けた取組は、年度初めに方針を定め、できることから取り組むこととした。教員満足度アンケートにおいて、満足度が低い「職員の配置状況」、「大学経営の環境」、「研究環境」については、教員数が充足していない状況が大きく影響していると考えられる。このため、引き続き教員の確保や教員負担の軽減を図るとともに、全教員参加の会議において、委員会等の効率的な会議運営による会議時間の縮減や各領域長のマネジメントによる研究時間の確保など時間的な余裕を確保することを促した。「ハラスメント」については、大学として絶対に認められないことを全教員参加の会議において徹底した。</p> <p>さらに、教員の負担軽減策として、地域推薦のAB試験の同一日での実施、大学院入試業務の最低人員での実施、休日や時間外における地域交流センター事業の出前講座を原則受け入れないことなどの取組を行った。平成28年12月から、労働法規上の深夜時間帯である午後10時になると各教職員のパソコンにチャイムとメッセージを流し、健康管理への意識づけを行った。</p> <p>28年から労働安全衛生法により義務化されたストレスチェック*については、要項を整備するとともに、本学では「こころの定期検診」と名付け、検診を実施した。組織全体の総合健康リスクは全国水準より低い結果であった。また、法律等の改正に伴い、介護休暇の分割取得、介護時間の新設、育児休業等の子の範囲の拡大、特別休暇の対象となる範囲の子の拡大等について法人規程を整備した。</p> <p>[補足資料：公立大学法人三重県立看護大学こころの定期健診実施要項]</p>		<p>点と低い、それは27年度に比べて4.2点さがったという。それはなぜだろうか。教員数が充足していないことと関係があるだろうか。法人評価担当の職員の方々は、歴代みな元気で、明るく、仕事の水準も非常に高いが、皆我慢して、愉快だというポーズを示しておられるのだろうか。</p> <p>教員、事務職員とも、評価委員会の席上で、参加者相互がザックバランに話し合ってみたい。ご意見をうかがいたい。</p>	<p>また、三重県職員の満足度アンケート調査結果では、全庁平均で64.9点であり、本学の事務職員とほぼ同水準となっています。点数の下がった項目についての具体的な改善策として、事務局組織の3課から2課体制への改編を機に、仕事の配分、協力し合う雰囲気づくりを改善したいと考えています。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
Ⅲ-3 事務等の効率化・合理化に関する取組					
33101	<p><適正な業務運営> 会計処理や事務決裁手続きについて、正確性を担保しながら計画的かつ効率・効果的な執行が可能となるよう、組織や処理手順を適宜見直す。また、必要に応じて事務の電子化や簡素化により業務の効率化を図る。</p>	<p>高大社連携などの新たな業務の増大や事務局各課間の密な連携が要請されていることから、事務局内の連携強化と業務の効率化を図るため事務局組織を改編することとし、平成29年度から新たな組織体制で業務運営することとした。具体的には、企画広報課の学生募集など高大連携事業は教務学生課の所管とすることで入試事務と一貫性をもった体制とするとともに、高大連携事業以外の業務を総務課の所管とすることにより、3課体制（総務課、企画広報課、教務学生課）から2課体制（教務学生課、企画総務課）に移行した。</p> <p>受験生（高校生）を対象とした情報発信手段としてメールマガジンを活用していたが、発信できる情報が文字情報に限定されることや、登録管理に労力を要していることから、平成29年4月から新たにLINEを活用することとし、そのための準備に取り組んだ。</p> <p>〔補足資料：平成29年度事務局組織体制〕</p>	IV	<p>(質問) なぜ、適正な業務運営が、自己評価IVであるのに、32301によれば、教員や事務職員の満足度がそれぞれに低いのだろうか。 IV評価には、どこか不自然なところがあるのでないだろうか。</p>	<p>(回答) 年度計画である「計画的かつ効率・効果的な執行」に沿って、主に事務局における実績を記載したものであり、法人化以来の事務局体制の見直しを決定したことや、効率的で効果的な通信手段の採用を進めたことからIVと評価しました。</p> <p>事務職員の満足度(64.5点)は、前年度と比較すると下がっていますが、この数値は三重県職員全体の満足度(64.9点)と同レベルであり、また中期目標(60.0点)を上回っていることから一定の評価をしています。</p> <p>なお、事務局職員の満足度の下降は、事務局体制の見直しや通信手段の採用など、適正な業務運営に関する取組に起因するものではないと考えています。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
IV-1 自己収入の確保に関する取組					
41101	<p><自己収入の確保> 国公立大学等の授業料等の状況を把握するとともに、社会経済情勢や財政状況を勘案して料金水準を検討する。また、施設の貸出については、適切な利用料金を設定して収入確保を図る。</p> <p>平成27年度に策定した広告掲載要項に基づき、新たな収入が確保できるよう、本学ホームページ等を活用して広告主を積極的に募集する。</p>	<p>国公立大学全般の授業料改定の動きがなかったため、引き続き授業料等は据え置くこととした。</p> <p>平成29年度入学選抜試験から、特別入試の地域推薦入試Aと同Bを同一試験日に実施することとなったため、併願する場合には、事務作業量を勘案し、入学検定料の額の一方を半額とした。</p> <p>また、施設の貸出については、固定資産の評価替えに伴う使用料の見直しや、電気料金の値上げを反映した冷暖房費の見直しを行い、改正後の貸出料を28年度から適用している。なお、その実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度施設貸出料 1,361千円 (平成27年度 1,340千円) <p>MCNレポート(大学広報誌)への広告掲載については、県内の医療機関を中心に周知に努めたところ、各号とも、広告枠(1回2枠)を超える応募があり、年間120千円の収入を新たに得ることができた。また、広告主については当初医療関係者が中心になると考えていたが、それ以外の業種からも応募があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月号 7者応募 ・平成28年11月号 3者応募 ・平成29年2月号 5者応募 <p>(収入) @20千円×2枠×3回=120千円</p> <p>また、新たな収入として、平成29年度から開講する認定看護師教育課程の入学試験を平成28年度に実施し、入学検定料及び入学金の収入を得ることができ、自己収入の充実につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (検定料) @30千円×54名=1,620千円 (入学金) @100千円×30名=3,000千円 	IV	<p>(質問) 認定看護師教育課程の入学試験は、今後各年度にわたって行われるのであろうか。自己収入の増加の観点だけの問題ではないが、ご説明いただきたい。</p>	<p>(回答) 認定看護師教育課程「認知症看護」については、県内医療機関の要請や県内に資格者が少ないことなどから、3年間開講することで日本看護協会へ申請を行っています。そのため、平成31年度入学生まで入学試験を毎年度実施します。それ以降については、地域のニーズなどを勘案しながら、分野も含めて認定看護師教育課程の開講について、大学としての方針を決定する必要があると考えています。</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)																																								
41102	<p>＜外部資金の獲得＞</p> <p>教員が競争的資金を積極的に獲得できるよう、科学研究費補助金や民間団体等が行っている研究者向け助成金の情報及び「科学研究費補助金等支援システム」について、学内ホームページやメール等により周知を図る。</p>	<p>全国での科研費補助金新規採択率は、平成 28 年度大学平均 26.4%（公立大学 25.8%）で、本学（30.8%）は全国採択率を上回った。</p> <p>その他、企業から共同研究 1 件、1,080 千円、受託研究 1 件、324 千円を獲得した。</p> <p>①平成 28 年度外部研究資金申請率 100.0%（平成 27 年度：96.4%）※申請時点での退職予定者、年度途中採用者を除く</p> <p>②平成 28 年度外部研究資金獲得（採択）件数 24 件（平成 27 年度：27 件）</p> <p>③平成 28 年度外部研究資金獲得（採択）金額 16,050 千円（平成 27 年度：22,222 千円）</p> <p>【参考：申請・獲得（採択）の内訳】 （文部科学省科研費）</p> <table border="1" data-bbox="490 799 1032 1075"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額 (千円)</th> <th>採択率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>26</td> <td>8</td> <td>9,200</td> <td>30.8</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>6,850</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42</td> <td>24</td> <td>16,050</td> <td>57.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>（若手研究（全体件数の内数））</p> <table border="1" data-bbox="490 1153 1032 1430"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額 (千円)</th> <th>採択率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4,600</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1,200</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>5,800</td> <td>61.5</td> </tr> </tbody> </table>		申請件数	採択件数	獲得金額 (千円)	採択率 (%)	新規申請	26	8	9,200	30.8	継続申請	16	16	6,850	100.0	計	42	24	16,050	57.1		申請件数	採択件数	獲得金額 (千円)	採択率 (%)	新規申請	10	5	4,600	50.0	継続申請	3	3	1,200	100.0	計	13	8	5,800	61.5	IV		
	申請件数	採択件数	獲得金額 (千円)	採択率 (%)																																									
新規申請	26	8	9,200	30.8																																									
継続申請	16	16	6,850	100.0																																									
計	42	24	16,050	57.1																																									
	申請件数	採択件数	獲得金額 (千円)	採択率 (%)																																									
新規申請	10	5	4,600	50.0																																									
継続申請	3	3	1,200	100.0																																									
計	13	8	5,800	61.5																																									

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)																				
		(スタート支援研究(全体件数の内数)) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>獲得金額(千円)</th> <th>採択率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1,300</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1,300</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>		申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)	新規申請	2	0	0	0	継続申請	2	2	1,300	100.0	計	4	2	1,300	50.0			
	申請件数	採択件数	獲得金額(千円)	採択率(%)																					
新規申請	2	0	0	0																					
継続申請	2	2	1,300	100.0																					
計	4	2	1,300	50.0																					

IV-2 経費の抑制に関する取組

42101	<p><経費の抑制> 教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算時の財務諸表を公表し、教職員のコスト意識の向上と経費の抑制を図る。</p>	<p>平成27年度決算の財務諸表の公表や省資源・省エネルギー等の取組により、職員のコスト意識の向上を図った。また、当初予算編成においては、予算編成方針を策定し、教職員に適切な見積りやコスト削減に努めるよう周知を行うとともに、予算編成の過程において各領域への消耗品等の購入予算の割当や、教育研究備品の購入・更新について必要性や緊急性の低いものは購入を見送るなどの優先付けを行うことなどにより予算案を策定した。</p> <p>経費の抑制として、電気供給業者の一般競争入札による電気料金の縮減、引き続きの照明のLED化による電気料金の縮減、全ての入試のネット出願による印刷経費の縮減(600千円)、福利厚生として借り上げている教職員住宅の入居状況等を踏まえた必要最小戸数に係る貸主との契約交渉(平成29年度から15戸→10戸に決定)などを実施した。</p> <p>平成28年度電気使用料金 13,052千円 (平成27年度電気使用料金 16,014千円)</p>	III		
-------	--	---	-----	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
IV-3 資産の運用管理の改善に関する取組					
43101	<p>＜資産の適正管理＞</p> <p>資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障が生じないよう、施設や設備の維持管理・点検を実施する。</p>	<p>資産の安全かつ適正な管理・運用として、今後3か月程度先まで執行する見込みのない「資金」は、引き続き、地方銀行等の短期定期預金として運用した。</p> <p>施設や設備に係る日常的な維持管理については、大学に常駐しているメンテナンス業務管理委託会社職員や清掃業務管理委託会社職員と連携して、引き続き適切な保守管理を行った。</p> <p>校舎は建築後約20年が経過しているため、設備更新や大規模修繕の必要が生じ始めている。そのため緊急性を要する修繕を実施しつつ、中期保全計画の策定を開始し平成29年度上半期までには計画を作成する。今後は、その中期保全計画を踏まえ計画的に設備更新や大規模修繕を行っていく予定である。平成28年度は、県からの補助金を財源に空調設備を制御する中央監視装置等の更新を行うとともに、緊急的に外壁の落下の危険性があつた箇所の修繕工事等を行った。</p> <p>(28年度の主な修繕等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央監視装置の更新 ・電話交換機の更新 ・外壁タイル修繕工事 ・冷温水発生機点検整備 	III		
43102	<p>＜資産の有効活用＞</p> <p>教育、研究活動に支障がない範囲で、体育館、テニスコート等の本学施設を適切な料金により貸し出しを行う。</p>	<p>本学の教育・研究に支障がない範囲で、近隣の中学校や高等学校のクラブ活動、地域のスポーツ少年団、福祉団体等に体育館やテニスコート、グラウンド、講義室等を貸し出した。貸出にあたっては、「公立大学法人三重県立看護大学の施設の貸付けに関する規程」により、地方公共団体や県内の</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>本学が保有する知的財産については、実用化に向けた開発を進めつつ、新たな特許出願につなげられるよう本学教員が持つシーズの把握に努める。</p>	<p>小中学校等に貸し出す場合は使用料を2分の1に減額している。</p> <p>本学の教員から大学に譲渡された発明（心肺蘇生用足趾支持台）については、平成27年7月に本学初の特許出願を行った。その後、県内企業と連携し試作開発を行ったところ、当初の特許出願内容では不十分な項目が新たに見つかったため、平成28年6月に国内優先制度を活用して追加で特許出願を行った。試作については現在第2号を開発し、その効果などを検証している。</p> <p>また、試作開発を担っている企業が、行政から補助金が得られたため、大学へも受託研究として約300千円の研究費が交付された。</p>			
V-1 自己点検及び自己評価の充実のための取組					
51101	<p><自己点検・自己評価の充実></p> <p>平成27年度の業務実績に関する評価結果等を参考に、第二期中期目標の達成に向け、教職員一丸となって取り組みを行う。また取り組みの実績については、自己点検評価委員会で検証を行った上で、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受ける。</p>	<p>平成27年度の業務実績は、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。この内容は、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受け、全体として順調に実施していると認められた。</p> <p>なお、三重県公立大学法人評価委員会の評価結果については、理事会や経営審議会、教育研究審議会、助教・助手、事務職員等も参加した会議などにおいてフィードバックした。また、評価委員会からの改善コメントについては、平成28年度において改善に向けて取り組むとともに、平成29年度の計画策定に活用した。</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
V-2 情報公開等の推進のための取組					
52101	<p data-bbox="170 272 468 336"><情報発信・情報公開の推進></p> <p data-bbox="170 344 468 568">引き続き、本学が所有するホームページ等の広報媒体を活用して、大学情報を積極的に発信するとともに、マスメディアを活用した情報発信にも取り組む。</p> <p data-bbox="170 1118 468 1262">情報公開に関する条例・規程に基づき、県民からの情報公開請求に適切に対応する。</p>	<p data-bbox="490 272 1034 568">法人運営の透明性を高める取組として、「法人概要」、「財務諸表」、「諸規程」、「主要会議」、「情報公開・個人情報保護の取組」などをホームページに掲載している。加えて、財務諸表については、地方独立行政法人法上、会計監査人による監査を受ける義務はないものの県民への説明責任との考え方に基づき会計監査人の監査を受け、その内容もホームページに公表している。</p> <p data-bbox="490 576 1034 879">また、大学ホームページやメールマガジン、広報誌MCNレポートなど広報媒体ごとの特性を活かしながら、大学情報をタイムリーかつ的確に発信した。さらに、マスメディアでも本学に関する情報を取り上げてもらえるよう24件の資料提供を行った。平成28年度は、新聞記事45件、テレビ・ラジオ15件以上（FM三重キャンパスキューブ1件を含む）などの発信につながった。</p> <p data-bbox="490 887 1034 1070">教員の研究業績等については、引き続き三重県立看護大学紀要を発行し情報発信に努めるとともに、学術論文や資料の活用を促進するため、平成28年度に設立されたオープンアクセスリポジトリ推進協会への加盟を決定した。</p> <p data-bbox="490 1118 1034 1262">情報公開については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき対応している。なお、平成28年度は、県民からの情報公開請求はなかった。</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
52102	<p>＜個人情報保護＞</p> <p>教職員・学生に対して、個人情報保護の重要性について周知するとともに、特定個人情報ははじめ大学が保有する個人情報の管理を徹底する。</p>	<p>マイナンバー（個人番号）については、取り扱いマニュアルを整備し、マニュアルに沿った取扱いを徹底しており、決められた場所に厳重に保管・管理している。</p> <p>平成27年度に引き続き、三重県個人情報保護条例第6条に規定する「個人情報取扱事務登録簿」をホームページに公表している。</p> <p>教務学生課職員が取り扱う学生の成績情報等を保有する教務システムについては、引き続き特定の部屋で特定の職員が取り扱うことを徹底した。</p> <p>学生が実習等において知り得た個人情報が漏えいすることがないように、個人情報保護の教育を徹底させるとともに、個人情報保護に関する誓約書を提出させた。</p> <p>平成27年度に引き続き、卒業時に実習先で使用した「実習記録」の提出を求め溶解処理を行った。</p> <p>学生のSNS等による情報発信、インターネットによる犯罪、セキュリティについては、学内の情報センターがオリエンテーション、ガイダンス時に十分な時間をかけて教育を行った。</p>	III		
VI-1 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組					
61101	<p>＜教育環境の整備＞</p> <p>質の高い教育、研究を実践するための施設・設備等の整備・充実を図るとともに、現有の施設・設備の維持・保守管理及び修繕を行う。</p>	<p>快適な環境で教育を行うため、財政状況を踏まえたうえで、次のとおり設備の更新・修繕を行うとともに、備品については、優先順位付けを行い購入した。</p> <p>(主な設備更新等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械の経年劣化により映像が見えにくくなっていた中講義室3・4のセンタープロジェクターを取り換えた。 ・基礎看護学の実習授業において、実技指導の映像を見ながら学修することができるよう、実習室2にカメラを設置した。 	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>(主な購入備品)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習室に収納棚を設置した。 ・産褥子宮触診モデル、HL洗髪車、胎児モデルふうちゃん、人体モデル収納壁 <p>また、平成28年度後期から教員と図書館司書が連携し、事前に司書全員が、教員が学生に提示する課題やねらいを理解することで、学生に適切な書籍・資料を紹介することや文献の検索指導等の支援をする取組を始めた。平成28年度は2名の教員が活用した。</p> <p>さらに、学術雑誌(和、洋)についても購読の見直しを行い、教員の希望を踏まえて選定を進めた。洋雑誌は、購読継続44誌、新規購読6誌、購読停止1誌とした。和雑誌は、購読継続86誌、新規購読17誌、購読停止50誌とした。購読停止は、近年の学術雑誌のオープンアクセス化の普及によりJ-Stageや本学が契約をしているデータベースや電子ジャーナルで閲覧可能もしくは利用頻度が著しく低いタイトルとした。</p>			
61102	<p><環境等への配慮></p> <p>省資源、省エネルギー等の環境に配慮した施設・設備の整備や管理運営を行うとともに、ユニバーサルデザインを意識した施設改修等を行う。</p>	<p>環境に配慮して、蛍光灯の点灯時間が長い中講義室、情報処理室、多目的講義室、事務局等について、27年度に引き続き、LED照明に交換した。</p> <p>従来、印刷を行っていた入試の詳細な内容を説明する募集要項について、ホームページに掲載するとともに、出願については、インターネット出願を取り入れている。</p> <p>環境保全活動については、人権・環境委員会が中心となって、本学独自の環境マネジメントシステム*を運用した。具体的には、領域や事務局等の各部門における電気使用量やOA用紙の削減、廃棄物の分別など、環境方針に沿った達成目標・実施計画に基づきPDCAサイクルを実行した。電</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		気使用量は、契約変更や照明のLED化により、前年度に比べ18.5%減少した。			
VI-2 危機管理に関する取組					
62101	<p><危機管理への対応> 教職員及び学生の危機管理への意識を高めるため研修会や伝達訓練等を実施するとともに、必要に応じて危機管理体制の見直しを行う。</p>	<p>危機管理体制の整備に向けて次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に県から指定を受けたSCU*（広域搬送拠点臨時医療施設）の代替地としての機能を果たすために、備蓄倉庫（2戸 合計12㎡ 保管物：投光器、発電機、燃料など）を設置するとともに、緊急車両等がグラウンドに乗り入れることができるよう乗入スロープを整備した。 ・休日等において、津市内に震度5強以上の地震が発生した場合、教職員は大学に自動参集となることについて、再度周知徹底を行った。 ・従来から運用している安否確認システムに、教職員については新たに自動参集の可否（2時間以内に参集可能等）を入力することとし、危機管理時の対応について意識醸成を行った。 <p>災害時に学生・教職員の安否状況を確認する「安否確認システム」の操作訓練を実施した(実施日：12月19日)。訓練については、安否確認メールの発信後20分で24.5%（27年度：34.5%）の安否情報の返信があり、訓練を終了した5日目では86.3%（27年度：87.9%）の返信があった。学生に最終結果を掲示するとともに、返信がなかった学生に対してシステムの再確認を行うよう周知した。</p> <p>また、1年生のオリエンテーションにおいて、4月5日に薬物関係講習会(104名出席)及び交通安全講習会(104名出席)、4月6日に防犯(94名出席)、消費生活(98名出席)、性教育(96名出席)及び食育(97名出席)の各講習会、4月13</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		日にメンタルヘルス講習会(103名出席)を実施した。			
VI-3 人権の保護に関する取組					
63101	<p><人権尊重の推進> 人権に関する研修会等を継続して開催し、学生及び教職員の人権意識の高揚を図る。また、学生アンケートの結果踏まえ、相談窓口のあり方を含め、「ハラスメント相談窓口に関する要項」等を見直す。</p>	<p>教職員を対象に、1月25日に「医療現場における性的多様性への配慮」をテーマとして人権環境研修会を開催し、約40名が参加した。また、本学や地方公共団体等において作成が努力義務となっていた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応規程」を策定し、平成29年4月1日から施行することとした。</p> <p>平成27年度学生アンケート結果を踏まえ、ハラスメント相談窓口を数名の職員にしていたものを、学生が相談しやすい環境にするため、教職員全員を相談窓口にするとともに、関連規程を改正した。さらに、臨地実習における学生のハラスメントの現状について1月にアンケート調査を実施したところ、患者等からハラスメントを受けた事例があることが判明した。これについては、今後、調査結果をもとに実習小委員会で対策を検討することとした。</p> <p>なお、平成28年度においては、<u>ハラスメント調査委員会の設置が必要となるようなハラスメント事案の報告はなかった。</u></p> <p>〔補足資料：障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応規程、公立大学法人三重県立看護大学ハラスメントの防止等にかかる規程〕</p>	III	<p>(質問①) 1月のアンケート調査によるハラスメント事例の具体的な対策は行ったのか。</p> <p>(質問②) 28年度において、調査委員会設置が必要な事案報告はなかったと記されているが、委員会の設置が不要なハラスメントはあったということか。</p>	<p>(回答①及び②) 「臨地実習におけるハラスメントに関する調査」においてハラスメントを受けたことがあると回答した学生が7名ありましたが、うち6名は「その場で問題が解決した」「教員や友人に相談し解決した」と回答しており、他1名もハラスメント事案として報告していないことから、事例に具体的に対応することはありませんでした。しかし、調査の中で「実習前にハラスメントについて話をしてほしい」という意見が複数みられたため、現在、実習小委員会において、臨地実習におけるハラスメントの定義・具体例・対応方法等を記載した文書を作成しています。平成29年度は8月の基礎看護学実習Ⅱオリエンテーションで2年生に、9月の領域別実習オリエンテーションで3年生に、10月の基礎看護学実習Ⅰオリエンテーションで1年生に、書面の配布及び口頭での説明を行う予定です。</p> <p>なお、記述内容が誤解を与えたと思われるため、なお書き以降で「ハラスメント調査委員会の設置が必要となるような」を削除して、「なお、平成28年度においては、ハラスメント事案の報告はなかった。」と修正します。</p>